

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No. **184**
2025/4



▲「流域治水シンポジウム2024」でのキックオフ宣言



▲新方川浸水状況

2 巻頭言

一般社団法人 埼玉県造園業協会会長

行政情報

- 3 1. 令和7年度の埼玉県予算の概要について
- 11 2. 建設業を取り巻く最近の動向について
- 17 3. 埼玉県既存住宅流通促進ネットワークの取組について

県内プロジェクト紹介

- 21 中川・綾瀬川流域における埼玉県の治水対策について
～中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト～

告知版

- 26 特定都市河川流域における雨水浸透阻害行為の許可申請について

担い手確保・育成コーナー

- 30 1. 検索エンジン世界第1位はGoogle、では第2位は？
～YouTube広告を活用した人材獲得の試み～
- 34 2. ワンポイント講座 先進技術の導入で作業効率と工事成績評点のアップ！
- 36 3. 講習会案内

県内経済の動き

- 37 公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和7年2月末）

42 会員だより

43 連合会日誌

持続可能な建設業界を目指して

一般社団法人
埼玉県造園業協会
会長 阪上 清之介



日頃より、埼玉県造園業協会の活動に格別なるご理解とご助力を賜り、心から感謝申し上げます。私は昨年5月の定期総会におきまして、昭和52年に創立した当協会の第9代会長に就任しました阪上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、建設業法に規定される「造園工事業」は、「土木一式」及び「建築一式」を除く27業種の専門工事業の中でも特異な樹木等の生き物を扱う唯一の建設業です。

私どもは、緑豊かで潤いのある生活環境を提供するとともに、地球環境保全や生物多様性の確保にとって欠かすことのできない産業で、その担い手として私たち造園業界の果たす役割はますます大きなものと理解し、日々技術・技能の研鑽に努めております。

協会員は、社会の変遷とともに拡大を続けてきましたが、特に昭和42年に開催された「第22回国民体育大会」開催に伴う上尾運動公園の整備に端を発し、県や市町村からの造園工事が発注される中、公園整備を通じて成長を遂げてまいりました。

また昭和62年の第5回全国都市緑化フェア「グリーンハーモニーさいたま'87」の開催や、屋上・壁面緑化など時代のニーズに応えながら経営者と社員は一体となり、蟻のように孜々営々と働き、技術を高めてきたところです。

一方、私たちの近年の経営環境は、公共民間を問わず造園工事発注の減少に伴い維持管理業務中心の経営を余儀なくされ、造園樹木の生産も頭打ちとなり、緑を扱う業界には停滞感が漂いつつあります。

この局面を何とか打開し、会員の経営環境の向

上を図るために、僭越でございますが私が先頭に立ち、①会員の増強 ②自由民主党造園業振興懇話会との連携強化 ③支部の再編成 などに精力的に取り組んでおります。

また、埼玉県が掲げる「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、人口減少や自然災害への対応にも注力し、具体的な取り組みとしては次のような施策を進めています。

- 緑を生かした防災・減災対策(グリーンインフラ)
- 自然環境の回復(ネイチャーポジティブ)
- デジタル技術の活用による業務効率化(建設DX)
- 環境負荷の少ない持続可能な開発(GX)
- 民間資金を活用した公園整備(Park-PFI)の研究など

そして、来る5月25日には、「県営秩父ミューズパーク」において、本県の開催としては66年ぶりとなる「第75回全国植樹祭」が開催されます。この事業にも協会挙げて協力しているところです。

更には、みどりへの理解を深める活動としまして、花と緑の祭典である「全国都市緑化フェア」の本県での再度の開催を、関係機関に働きかけてまいります。

結びに、当協会は会員の持続的な成長を目標に、長時間労働の是正や週休二日制の実現などの働き方改革など、持続可能な業界の確立に向けての礎となる「担い手の確保」「育成の強化」に、積極的な取り組みを推進してまいります。

これからも、建設業界の未来のために、皆様とともに力を合わせてまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度の埼玉県予算の概要について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

埼玉県は、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という、大きな2つの歴史的課題に直面しています。

このような中、「人口減少・超少子高齢社会の到来」について、令和7年度は、「持続可能なまちづくりと経済成長の実現」、「『こどもまんなか社会』の実現」、そして、「更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上」を柱としています。そして、2つ目の課題であります、「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」については、さらなる強固な備えを進めます。また、令和7年度は県の5か年計画の4年目に当たることから、計画の実効性を担保するためPDCAに基づく検証、改善により、「日本一暮らしやすい埼玉」を実現してまいります。

本予算により、歴史的な課題を的確に捉えた中長期的な施策を先手先手で展開し、今後、埼玉県が更に輝く持続的な発展の飛躍の年としたいと思っています。

一般会計予算は過去最大となる2兆2,308億9千万円で前年度比5.2%増加、投資的経費については同6.7%増加の2,057億8,299万1千円となりました。特別会計と企業会計を合わせた全会計合計は3兆7,017億9,232万7千円で同4.1%増です。

以下、建設関連の主な事業を中心に、部局部別に紹介致します。

県土整備部

令和7年度予算は一般会計が1,199億2,071万2千円で、前年度比8.0%増となりました。このほか、用地事業特別会計で57億2,110万2千円を計上しています。公共事業の予算額は1,032億5,685万円で同12.7%増です。

「流域治水対策の推進」(予算額137億2,669万2千円)では、河道や調節池の整備、土砂災害対策などを加速化し「防災力」を強化するとともに、河川防災情報の拡充や洪水予報河川の拡大など「減災力」を高めることで、「流域治水」を推進し、レジリエントな社会の実現を目指します。また、「河川施設整備の加速化」(予算額114億7,030万円)や、「いのちとくらしを守る土砂災害対策」(予算額17億4,321万円)、「雨水貯留浸透施設の整備」(予算額3億8,318万2千円)などを実施します。

「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」(予算額14億4,070万円)では、新方川における新たな調節池の整備に着手するなど、河川整備の加速化を図り早期の治水安全度の向上を目指します。また、雨水貯留浸透施設の整備を行うほか、特定都市河川流域における浸水対策強化のため、河川管理施設の整備や有効活用に向けた調査・検討を実施します。

「直轄事業と連携した骨太の道づくり」(予算額53億2,764万2千円)は、現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路(県施行)13路線16カ所の整備を重点的に進めます。

「橋りょうの計画的な点検・修繕・更新および耐震補強」(予算額209億639万1千円)は、648橋の定期点検を実施するほか、六万部橋など97カ所の維持補修、建武橋など27カ所の架け替え、坂

戸入西大橋など41カ所で耐震補強を行います。



新規事業の一つである「孤立集落防止アクセスルート強靱化」(予算額3億6,400万円)は、迂回路の無い県道において道路の法面对策や落石防護等を推進し、災害発生時の孤立集落発生を防止するために取り組むものです。両神小鹿野線など6市町村27カ所を対象に落石防護や道路法面对策など法面崩壊などのおそれがある箇所に対策を行う「ハード対策」(予算額3億2,400万円)、点検などで判明した経過観察の必要な道路法面などの変位観測する「ソフト対策」(予算額4,000万円)を実施します。

都市整備部

令和7年度予算は一般会計が248億853万1千円で、前年度比24.9%増となりました。このほか、県営住宅事業特別会計は152億8,931万9千円で同18.4%増となっています。「魅力と活力にあふれる都市づくり」「災害に強く暮らしやすい都市づくり」「スマート技術による便利で快適な都市づくり」の3点を掲げ、各種事業に予算を配分しています。

県営公園整備の推進(予算額81億7,247万1千円)では、さきたま古墳公園のA4区域6.5haで拡張整備を推進します。また、こども動物自然公園のなかよしコーナーおよび冒険の森アスレチックエリアの老朽施設の更新を行います。このほか、川越公園、加須はなさき公園、しらこぼと公園の起流ポンプや防水塗装など、プール設備の更新・修繕設計および工事、上尾運動公園体育館照明灯更新なども実施します。

つくばエクスプレス沿線地域整備の推進(予算額17億4,273万3千円)は、八潮南部西地区で99.1haを対象に道路や調整池の整備工事、宅地造成工事などを行います。

老朽化した県営住宅の更新(予算額30億5,303万4千円)では、新座野火止住宅の建て替えに着手するほか、川口飯塚住宅(1期)、上尾シラコバト住宅(2期)、入間霞川住宅(6期)、久喜青葉住宅(4期)の事業を継続します。また、建て替えが完了した熊谷玉井住宅では解体工事を行います。

「3D都市モデル整備によるデータを活用したまちづくりの推進」(予算額2億660万円)では、令和5年度および令和6年度に整備した24市町引き続き、県央・比企地域を中心に19市町程度で3D都市モデルを整備します。

主な新規事業としては、権現堂公園などこどもの利用が多い県営公園を中心に、6公園に防犯カメラを約40台設置(予算額1億9,850万円)します。また、大宮公園で3次元点群測量を行い、3Dによる公園レイアウトやスーパー・ボールパーク構想の実現のための空間検討(予算額3,500万円)を行います。

企業局

「地域に貢献できる産業団地の整備」(予算額51億8,036万9千円)では▽行田富士見拡張地区▽富士見上南畑地区▽鴻巣箕田地区▽久喜高柳地区▽吉見大和田地区▽美里甘粕地区で造成工事などを進めます。また今後の産業団地の事業化に向けた検討を行うため各種調査を実施します。

「安全・安心な水の安定供給」(予算額148億5,339万5千円)では、県営浄水場への高度浄水処理施設整備を継続します。吉見浄水場高度浄水処理施設整備事業として実施設計を実施します。また、大久保浄水場では高度浄水処理施設建設工事、場内配管工事などを進めます。

「災害・事故に強い県営水道施設の整備」(予算額100億850万7千円)は、災害時のリスク分散を図るため令和7度は、吉見浄水場拡張関連整備事業として東松山第二幹線送水管布設工事や吉見浄水場基礎杭工事などに取り組みます。

下水道局

ストックマネジメント計画に基づいて「下水道施設の老朽化対策」(予算額130億3,255万2千円)に鋭意取り組んでいます。令和7年度は主に新河岸川上流水循環センター(川越市)で送風機機械設備の改築、古利根川水循環センター(久喜市)で汚泥搬送機械設備の改築を予定しています。

「下水道施設の災害対策推進」(予算額58億1,760万5千円)では、耐震化として元荒川幹線(桶川市)でマンホール浮上防止対策工事を実施するほか、中川幹線(吉川市)の管渠耐震診断、新河岸川水循環センター(和光市)の処理場の水処理施設等耐震化工事、荒川水循環センター(戸田市)の沈砂池ポンプ棟再構築仮設土留掘削工事に取り組みます。また、耐水化については2億2,400万円を充て、春日部中継ポンプ場(春日部市)と新河岸川水循環センター(和光市)で工事を計画しています。

「温暖化対策の推進」(予算額44億9,442万円)では、新たにPPAなどによる再生可能エネルギー利用の検討を古利根川水循環センター(久喜市)や荒川上流水循環センター(深谷市)などで行います。また、元荒川水循環センター(桶川市)では、新型焼却炉への改築と省エネ機種(超微細散気装置)および下水汚泥由来繊維利活用システムの導入、新河岸川水循環センター(和光市)では、新型焼却炉への改築を行うほか消化プロセスを導入します。中川水循環センター(三郷市)においては、省エネ機種(超微細散気装置)および消化プロセス、下水汚泥由来繊維利活用システムを導入します。

「下水道DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」(予算額1億9,535万7千円)に関しては、流量計データの遠隔監視化、管路情報システムなどによる情報の共有化、BIM/CIMモデルに向けた処理場・ポンプ場施設の3次元モデル化に取り組みます。

教育局

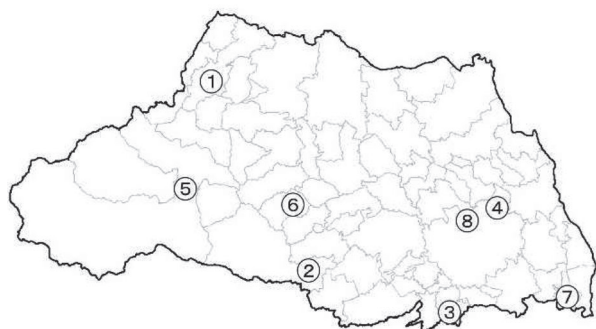
一般会計予算の総額は4,740億5,811万4千円、前年度比で6.5%の伸び率となっています。

「特別支援学校における教育環境整備」(予算額14億4,969万9千円)では、県東部地域特別支援学校(仮称)や県西南部地域特別支援学校(仮称)の新設に向けた基本設計に着手します。また、県立和光南特別支援学校の校舎等の全面改築に係る基本設計、県立川口特別支援学校校舎の増築のほか備品等の整備なども行います。

「教育施設の長寿命化の推進」(予算額136億9,504万9千円)では、建築後おおむね30年を経過した施設を対象に事業を展開しています。校舎の老朽改修では設計10校15棟、工事13校19棟を計画しています。また、中間改修として設計10校16棟、工事12校22棟で建物の外部改修などを実施します。体育館改修については設計9校11棟、工事10校10棟で行います。社会教育施設大規模改修は、1施設で工事を行います。さらに、普通教室の空調設備の更新などに向け13校で設計に着手する予定です。

「魅力ある県立高校づくりの推進」(予算額32億6,459万円)では、令和8年4月からの開校を目指している和光国際高校(和光市)、岩槻高校(さいたま市)、秩父高校(秩父市)、越生翔桜高校(越生町)、八潮フロンティア高校(八潮市)、大宮科学技術高校(さいたま市)で、校舎改修や実習棟新築工事、物品整備などを実施します。また、今後の再編整備に係る実施方策の策定に向けた検討などを行います。

魅力ある県立高校づくり実施方策に基づく設置校



	校名	所在地	開校
①	児玉高校	本庄市	令和5年4月
②	飯能高校	飯能市	
③	和光国際高校	和光市	
④	岩槻高校	さいたま市	令和8年4月
⑤	秩父高校	秩父市	
⑥	越生翔桜高校	越生町	
⑦	八潮フロンティア高校	八潮市	
⑧	大宮科学技術高校	さいたま市	

※③～⑧については令和7年2月定例会の提出議案(「埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例」)に基づくもの

「新たな県立図書館の整備検討」(予算額1,209万6千円)では、「新埼玉県立図書館基本構想」における新県立図書館の目指す図書館像の実現に向け、新県立図書館に係る具体的な機能やサービス、施設規模、設置場所などをまとめた基本計画を策定するほか、「埼玉ゆかりの地域資料の収集・提供・保存機能」を充実・強化するため、地域資料のデジタル化を実施します。

新規事業となる「教育施設におけるカーボンニュートラル(脱炭素)の推進」(予算額10億9,670万5千円)では、学校、教育機関の照明設備のLED化改修のスピードを加速し、令和11年度までに「教室」「職員室等執務室」「廊下・階段灯」等の照明設備について、LED化改修に取り組みます。

農林部

県農林部の一般会計予算は260億920万2千円となりました。公共事業の予算額は71億92万8千円で、内訳を森林管理道7億8,976万3千円、治山6億3,956万3千円、農業基盤56億7,160万2千円としています。

家畜保健衛生所機能強化事業では、畜産農家が集中する県北地域に基幹家畜保健衛生所を整備することで、防疫機能強化を図ります。令和6年度に2カ年継続費として27億364万8千円を設定しています。年割額は令和6年度が9億8,744万8千円、令和7年度は17億1,620万円となっています。令和7年度は、新家畜保健衛生所敷地内に特定家畜伝染病発生時の迅速な初動対応に備えるための防疫資材倉庫を建設します。このほか、家畜保健衛生所やBSL3検査室などの整備も進めます。

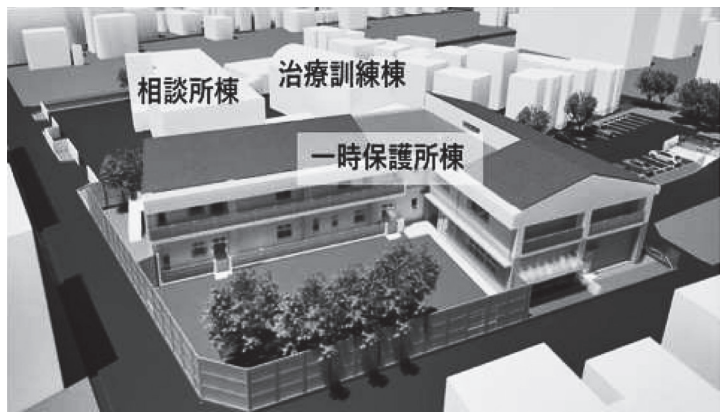
令和7年度も継続して農業生産基盤の整備を推進します。担い手を育む農地の整備として、ほ場整備事業へ7億1,788万5千円を充てているほか、農道整備事業に3,675万円、中山間総合整備事業は2,037万円としています。また、市町村や土地改良区、農地中間管理機構が事業主体の小規模区域での農地や農道整備といった団体営基盤整備促進事業などには3億4,176万4千円を盛り込んでいます。さらに、地域の安全・環境を守る農業水利施設の整備としては、かんがい排水事業に14億3,854万9千円、農地防災事業は14億1,045万2千円を投じます。さらに、団体営基盤整備促進事業等は13億4,695万8千円、環境護岸や遊歩道の整備により水辺空間の魅力向上を図る水辺周辺活用事業については3億5,887万4千円の予算額となっています。

森林・林業基盤の整備は、治山施設整備(予算額6億3,956万3千円)として令和7年度は、37カ所で荒廃地や地すべり地に治山施設を整備します。森林管理道整備(予算額7億8,976万3千円)では、適切な森林整備の推進や林業経営効率化、山村生活環境の改善などを図るため、基盤となる森林管理道など57カ所で開設、法面改良、舗装工事などを予定しています。

農林水産試験研究の推進に関しては、施設整備関連事業費として総額1億4,243万1千円を盛り込んでいます。農業技術研究センターで原種・水田収納舎解体・新築設計、豚舎解体工事などを行うほか、茶業研究所で小型揉捻機の更新、機械・施設修繕などを実施します。

福祉部

「中央児童相談所一時保護所の建て替え整備」を行うため、解体・建設工事費として4億5,245万4千円を計上しました。児童の居室個室化など環境改善を図るもので、開設は令和9年度を見込んでいます。また、所沢児童相談所一時保護所を令和11年度に開設するため、建て替えに向けた仮設一時保護所の設計(予算額871万8千円)を実施します。



中央児童相談所一時保護所イメージ

「介護保険施設などの整備」では、整備費の補助を行います。主な事業と予算額は、特別養護老人ホームの創設や増床などが15億8,472万8千円、地域密着型特別養護老人ホームといった小規模施設や非常用自家発電設備などの整備に25億6,546万3千円を充てます。特別養護老人ホームなどの介護施設については、開設準備に要する経費として19億1,349万1千円を補助します。さらに、介護施設等における感染拡大防止対策への支援として、感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する経費、換気設備の設置に要する経費、感染拡大防

止のためのゾーニング環境などに要する経費として1億2,357万9千円を補助します。

「重度障害者グループホームの整備」(予算額2,400万円)では、社会福祉法人などが空き家を重度障害者に対応したグループホームに改修する費用を補助します。また、「障害児(者)福祉施設等施設整備」(予算額7億660万7千円)において、社会福祉法人などが設置する障害者支援施設、グループホーム、通所事業所などの整備費の一部を補助します。

環境部

新規事業として取り組む「県有施設への太陽光発電設備等の導入促進」(予算額1億320万8千円)では、電力購入契約により県有施設に太陽光発電設備などを導入し、脱炭素化を推進するとともに、非常時のエネルギーレジリエンスの強化を図るため、太陽光パネル約1.6MWを導入する予定としています。

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進」(予算額3億6,020万8千円)は、令和7年度も市町村と企業などの交流機会拡大、マッチング強化に取り組むほか、市町村への専門家派遣等による地域まちづくり計画の策定支援を実施します。

「身近な緑の保全と創出」(予算額2億305万9千円)として、市町村や環境団体と協働して緑地の公有地化、県が認定した管理協定により平地林の保全管理を行う団体などへの支援を行います。また、企業や市町村が実施する緑化促進にも取り組みます。

「合併処理浄化槽への転換支援と浄化槽の維持管理適正化」(予算額1億6,602万2千円)では、個人への転換補助を行う水質基準非達成流域等市町村への補助(補助額20～50万円/基)、公共浄化槽(市町村が設置・管理)を整備する市町村への補助を行います。さらに、浄化槽維持管理情報を活用した浄化槽台帳のデジタル化の推進も図ります。

企画財政部

「北部地域振興交流拠点の検討推進」(予算額7,761万円)では、施設規模や性能、事業費、スケジュールなどを検討し基本計画を策定に着手します。事業予定地は熊谷駅から約650mの距離に位置している国道17号と市役所通りの交差点の一角に当たる敷地面積8,153㎡および熊谷地方庁舎敷地の面積2万1,282㎡となります。

「あと数マイル・プロジェクトの推進」(予算額3,825万2千円)においては、鉄道の延伸に向けた検討を進め、公共交通のさらなる利便性向上を図ります。埼玉高速鉄道線延伸(浦和美園～岩槻間の先行整備区間)の早期実現に向けて、令和6年度の検討を踏まえた課題の解決のため、延伸計画の更なる深度化を図る調査を、さいたま市と共同で実施します。また、県内公共交通網の調査検討として、東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについて、環境の変化や各路線の状況を踏まえ課題解決に向けた調査を行います。

産業労働部

「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)の整備」は第2年次目として、サービスロボットの研究開発や実証実験を行うためのロボット開発イノベーションセンター(仮称)(レンタルラボ、コワーキ

ングスペース、屋内フィールド等) および多様な実証実験が可能な屋外実証フィールドを整備します。

「産業技術総合センター (SAITEC) 内に、デザインイノベーションセンター整備」(予算額3,936万3千円) では、デザインに関する相談対応などを行う支援拠点を設けます。

このほか、「物流業界の人手不足に対する支援」(予算額1億485万円) として、女性ドライバー採用を促進するため女性専用のトイレ、休憩室、更衣室や託児スペースの設置費を補助するほか、集合住宅宅配ボックス設置費についても補助を行います。

危機管理防災部

新たに衛星通信機器導入により大規模災害時におけるインターネット環境を確保し、情報共有体制を強化するため、予算額5,039万4千円を計上しています。また、「令和6年能登半島地震」の教訓を踏まえ、「災害対応力の強化」(予算額1,717万2千円) を図るため、通信途絶状況下での対応などの図上訓練を実施するほか、これまでに作成したシナリオで図上訓練を繰り返し実施しブラッシュアップを行います。このほか、専門家会議の設置・運営や指揮命令権者演習を実施します。

県民生活部

「スポーツ科学拠点施設の整備」(予算額2,756万3千円) では、策定されていた基本計画の見直し作業を実施します。令和7年度内には計画を策定し、整備を推進していく予定です。

「屋内50m水泳場の整備」(予算額40億4,003万7千円) では整備、運営・維持管理(PFI事業)を引き続き行います。県内初の公営屋内50m水泳場を整備し、競技力の向上につなげるとともに、国内主要大会を開催し、水泳の普及振興を図るものです。事業期間は令和5年度～令和23年度で、総事業費は210億4,513万7千円となります。また、「PFI事業のモニタリング」(予算額1,817万3千円) により、建設工事の実施状況や、事業者の経営状況のモニタリングを適正に行います。

「県立武道館の施設整備事業」は最終年度となります。各道場の床張替や照明LED化などを行い、8月1日の再オープンを目指します。

総務部

「県庁舎再整備基本構想・基本計画策定事業」(予算額4,373万1千円、25年度～26年度までの債務負担7,417万3千円) では、県民にとってより便利で職員にとって働きやすい未来の県庁を整備していくため、2カ年で基本構想・基本計画を策定します。大野元裕知事は庁舎再整備について、現在地および、さいたま市緑区美園地内を候補地とするとともに、熊谷市で計画している北部地域振興交流拠点へ一部機能を移転する考えを示しています。最終的な整備地の決定については、基本計画を策定する段階で絞り込むこととなります。

警察本部

「大規模災害への対処体制の強化」(予算額2億5,140万6千円) では、現場映像、災害情報等を鮮明に表示できる大型モニターおよび指揮用端末の整備を行うほか、被害甚大地域を可視化するための地図機能の追加などを実施します。

一般会計歳出款別 令和7年度当初予算の内訳 (単位：千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議 会 費	3,202,347	0.1	3,197,311	0.1	5,036	0.2
総 務 費	113,695,243	5.1	107,568,869	5.1	6,126,374	5.7
民 生 費	462,075,560	20.7	441,619,785	20.8	20,455,775	4.6
衛 生 費	77,697,953	3.5	75,912,764	3.6	1,785,189	2.4
労 働 費	5,623,203	0.3	5,399,009	0.3	224,194	4.2
農林水産業費	25,979,202	1.2	24,964,581	1.2	1,014,621	4.1
商 工 費	19,000,300	0.8	19,584,248	0.9	▲ 583,948	▲ 3.0
土 木 費	142,379,193	6.4	128,604,557	6.1	13,774,636	10.7
警 察 費	167,333,242	7.5	157,775,692	7.4	9,557,550	6.1
教 育 費	534,534,932	24.0	506,757,586	23.9	27,777,346	5.5
災 害 復 旧 費	2,380,050	0.1	2,329,415	0.1	50,635	2.2
公 債 費	279,540,932	12.5	283,564,349	13.4	▲ 4,023,417	▲ 1.4
諸 支 出 金	395,447,843	17.7	360,465,834	17.0	34,982,009	9.7
予 備 費	2,000,000	0.1	2,000,000	0.1	0	0.0
合 計	2,230,890,000	100.0	2,119,744,000	100.0	111,146,000	5.2

特別会計 (建設関連) (単位：千円、%)

会 計 名	令和7年度	令和6年度	比較増減	伸び率
用 地 事 業	5,721,102	3,604,562	2,116,540	58.7
県営住宅事業	15,289,319	12,913,501	2,375,818	18.4

公営企業会計 (建設関連) (単位：千円、%)

会 計 名	令和7年度	令和6年度	比較増減	伸び率
総合リハビリテーション センター病院事業	4,563,176	4,404,231	158,945	3.6
工 業 用 水 道 事 業	3,841,648	3,579,853	261,795	7.3
水道用水供給事業	97,200,904	100,898,281	▲ 3,697,377	▲ 3.7
地 域 整 備 事 業	26,631,265	15,359,950	11,271,315	73.4
流 域 下 水 道 事 業	91,064,203	87,904,800	3,159,403	3.6
合 計	223,301,196	212,147,115	11,154,081	5.3

歳出性質別 (単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給 与 費	598,585,596	26.8	590,003,345	27.9	8,582,251	1.5
義 務 費	434,805,394	19.5	424,439,212	20.0	10,366,182	2.4
投資的経費	205,782,991	9.2	192,814,815	9.0	12,968,176	6.7
維持補修費	1,944,214	0.1	1,953,625	0.1	▲ 9,411	▲ 0.5
補 助 費	369,522,768	16.6	341,082,765	16.1	28,440,003	8.3
投 融 資	1,284,426	0.0	1,312,839	0.1	▲ 28,413	▲ 2.2
一 般 行 政 費	135,734,139	6.1	119,500,784	5.6	16,233,355	13.6
他会計繰出金	75,249,092	3.4	78,108,549	3.7	▲ 2,859,457	▲ 3.7
県税交付金等	398,817,000	17.9	361,371,000	17.1	37,446,000	10.4
合 計	2,230,890,000	100.0	2,119,744,000	100.0	111,146,000	5.2

※合計額、構成比の合計には、積立金と予備費が入っています。
参考：「令和7年度当初予算案の概要」(埼玉県)

建設業を取り巻く最近の動向について

埼玉県 県土整備部 建設管理課・県土整備政策課

建設業は、県民生活の安心・安全の確保や今ある社会資本を後世に引き継ぐためにも欠かせない産業です。建設業が持続的に発展し、インフラ整備や災害対応の役割を確実に担っていくためには、「処遇改善（適正な労務費等の確保など）」・「働き方改革（長時間労働の是正など）」・「生産性の向上（ICT新技術の活用など）」等の担い手確保に向けた取組を進め、安心して働ける職場、若者や女性が入職しやすい魅力ある産業となることが大切です。そのためには、受注者自らの努力に加え、発注者による各種取組の積極的な推進が求められています。

1. 背景

働き方改革関連法（労働基準法ほか）や新・担い手3法（品確法ほか）が成立し、長時間労働の是正や休日・賃金の確保、適正な請負代金・適正な工期による請負契約の締結など、建設業での働き方改革等の実現を強く先導するための法令・施策体系の整備が進んできています。

令和6年4月からは、建設業においても、「罰則付き時間外労働の上限規制」が適用となったほか、同年6月には第三次・担い手3法（品確法ほか）が成立しました。

そのため、今後はより一層取組を進めていくことが重要となってきます。

建設業を取り巻く諸課題に対して、就労環境の改善や効率の良い施工体制の構築などの取組を通じ、

① 休みを取りやすくする（より良い就労環境の実現）

② 現場の生産性を上げる

方向へ進めていく必要があります。

近年の動向

【労働基準法改正】（平成31年4月1日施行）

- ① 罰則付き時間外労働の上限規制（令和6年4月より適用開始）
 - ◇ 原則、月45時間、年360時間を上限とする
 - ◇ 例外的に、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を上限
 - ※ 36協定を結んでも超えること不可
- ② 年休5日以上を取得を企業に義務付け
 - ※ 年10日以上の有給休暇の権利を有する従業員

【第三次・担い手3法改正】

- ① 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）
 - ◇ 成立（令和6年6月12日）、公布・施行（令和6年6月19日）（測量法改正の7年4月施行部分を除く。）
 - ◇ 施行内容
 - 休日の確保の推進、災害対応力の強化、新技術の活用・脱炭素化の促進、発注者への支援充実等
- ② 建設業法
- ③ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）
 - ◇ 成立（令和6年6月7日）公布（令和6年6月14日）施行（公布日から3ヶ月以内・6ヶ月以内・1年6ヶ月以内）
 - ◇ 施行内容（令和6年9月1日施行）
 - 「建設工事の労務費の基準」の作成・勧告等（令和6年12月13日施行）
 - 監理技術者等の専任義務に係る合理化等

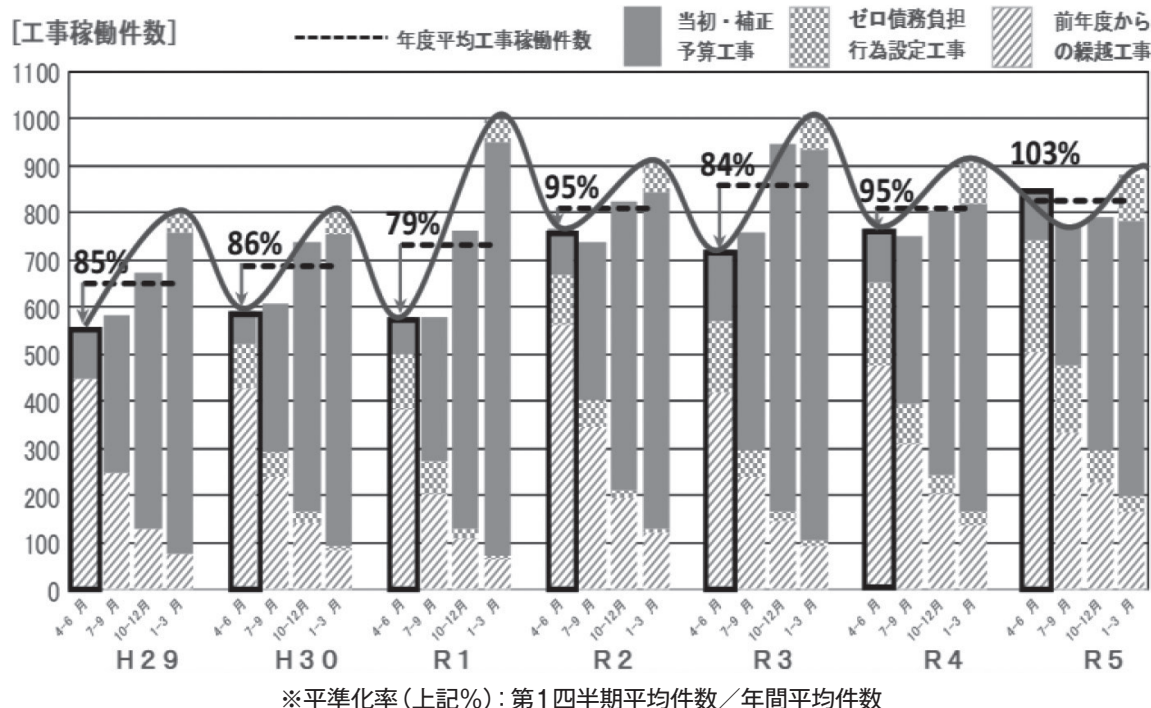
2. 県土整備部の取組

(1) 効率の良い施工確保に向けた取組

施工時期の平準化・適正工期の確保

限られた技術者・技能者や資機材を効率的に活用するためには、施工時期を平準化して、年間を通じて工事量を安定させることが大切です。

当部では、発注見通しの公表や債務負担行為を用いた発注の前倒し、早期の繰越手続きなどを活用して、平準化対策に取り組んでいます。平準化の状況を示す「平準化率」は改善してきており、工事が多い時期と少ない時期の差も縮まってきています。（令和元年度は、東日本台風の災害復旧工事等により下半期に工事件数が大幅に増加したため平準化率が低下しました。）



● 県民生活への波及効果

- ① 事業効果の早期発現（道路の供用開始時期の前倒し・傷んだ舗装の早期修繕等）
- ② 後続工事の計画的着工（河川内工事を11月に確実に着工するなど）

中長期的には

受注者側 ➡ 人材・資機材の効率的な活用と雇用の安定化

発注者側 ➡ 発注工事の品質確保・中長期的な公共事業の担い手確保

ICT施工の実施

埼玉県では平成28年度からICT活用工事の試行要領、積算基準を定め、令和6年7月1日時点で国土交通省と同様の工種に対応できるように17工種に拡大しています。現場での活用も年々増えており、令和元年時点で全工種で27%程度であった実施率が、令和7年度末時点で、約33%となる見込みであり、着実に広がっています。

一方で、④A級ランク以外の企業では実施経験がない企業が多いなど、依然として課題があることから、引き続き、広く建設業界に普及促進するための取組を進めていきます。

年度	工種	発注	実施	実施率
H28～ H30	土工のみ	87	32	36.8%
R1	土工	95	24	25.3%
	全工種	97	26	26.8%
R2	土工	109	37	33.9%
	全工種	121	38	31.4%
R3	土工	119	59	49.6%
	全工種	197	70	35.5%

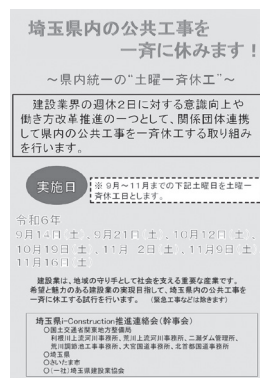
年度	工種	発注	実施	実施率
R4	土工	91	54	59.3%
	全工種	230	69	30.0%
R5	土工	110	69	62.7%
	全工種	263	85	32.3%
R6	土工	55	28	50.9%
(見込み)	全工種	149	49	32.9%

(2) 労働時間の改善に向けた取組

土曜一斉休工

週休2日に対する意識の醸成を図ることを目的に、国・県・さいたま市・建設業協会で構成する「埼玉県i-construction推進連絡会」として、公共工事の土曜一斉休工を実施しています。

令和6年度は7日実施し、各実施日において9割を越える現場が休工しました。また、56市町(さいたま市及び対象工事なし6町村を除く)におきましても、実施しました。



週休2日制モデル工事

工事現場での週休2日の実現に向けて、令和元年度より労務費や機械経費等の諸経費を補正して発注する週休2日制モデル工事を試行開始しました。

令和4年度からは、さらなる週休2日の普及を目指し、モデル工事の対象を緊急工事等対象外工事を除く原則全ての工事に拡大しました。

令和6年度からは、緊急工事等対象外工事を除く全ての工事で週休2日を実施するほか、現場閉所が困難な工事を対象に技術者、技能労働者及び現場代理人が交替しながら4週8休以上の休日確保に取り組む方式として、「交替制」を導入しました。さらに、週休2日の「質の向上」を目指し、令和6年10月から月単位での週休2日を推進しています。

総合評価

総合評価方式において、4週8休を確保した工事実績を有する企業に対し加点評価を実施してきました。

●実績 令和5年度：26工事で評価項目として設定

なお、週休2日の取組を原則全ての工事に拡大したことから、令和7年7月以降に適用となる総合評価方式活用ガイドライン Ver.20 から評価項目を廃止します。

工事書類の簡素化

●工事書類の統一化

以下の3点について関東地方整備局と調整を行い、令和6年4月から運用を開始しました。

1)受注者で記載が必要な内容の統一化を行うものとし、様式番号、様式名、決裁欄の統一化までは行いません。

2)県で様式を定めていないもの（任意様式）は、国様式でも提出可とします。

3)選択した発注機関（関東地整・埼玉県）に応じて様式が自動出力される工事書類様式作成ファイルを開発しました。

●工事書類の簡素化(スリム化)

令和6年4月より、工事書類を必要最小限に簡素化（スリム化）するとともに、工事の円滑な施工を実施することで、受発注者双方の働き方改革の推進に寄与することを目的とし、「埼玉県土木工事書類スリム化ガイド」の運用を開始しました。

(3) その他の取組

建設キャリアアップシステム(CCUS)

国において、建設技能者の現場経験や能力を統一的に登録・蓄積し、評価する建設キャリアアップシステムが構築され、平成31年4月から本運用されました。当部では、令和4年1月より、建設キャリアアップシステムの普及と登録の促進に向け、支出実績に応じた費用負担や実施基準の達成状況により工事成績評価の加点を行う、建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事を試行開始しました。

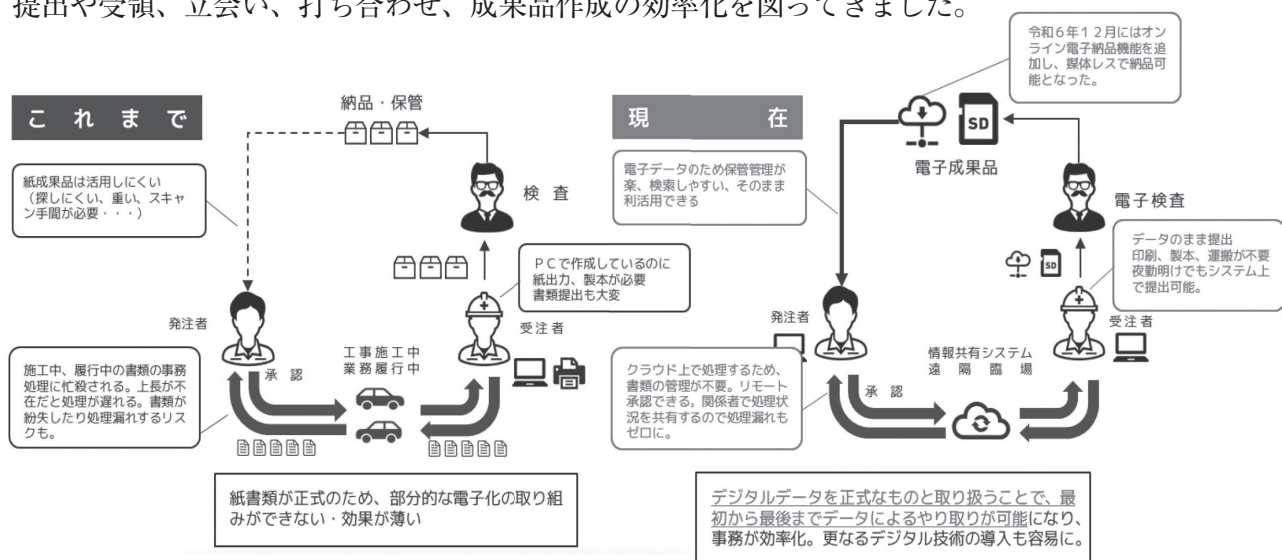
令和5年12月には対象工事を実工期30日以上から全工事に拡大し、実施項目及び基準を以下のとおりに変更しました。

実施項目	基準
①技能者情報登録	登録技能者率（CCUS登録技能者の総数／技能者の総数）60%以上。
②就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、①技能者情報登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を全工事期間行ったこと。

公告にモデル工事である旨を表記する「発注者指定型」に加え、受注者からの申し出によりモデル工事として設定する「受注者宣言型」を併用することで、多くの工事で設定を可能としています。

業務の電子化(着手から納品まで一貫して電子化)

埼玉県では令和4年4月の情報共有システム(ASP※¹方式)の本格導入、令和6年4月から情報共有システムを全ての土木工事※²で原則実施するとともに、遠隔臨場の本格導入、電子納品運用ガイドラインの改定および電子納品保管管理システムの導入、オンライン貸与図書など、書類作成の提出や受領、立会い、打ち合わせ、成果品作成の効率化を図ってきました。



令和6年10月から情報共有システムを全ての土木関係業務委託※³で試行開始するとともに、全ての土木工事※²の中間検査、全ての土木関係業務委託※³の完了検査で遠隔検査を試行導入しました。これにより埼玉県土木関係の発注では着手から納品までを一貫して電子データで取り扱えるようになりました。

こうした中、令和6年12月13日に閣議決定された「入契法適正化指針※⁴」では書類の電子化や情報共有システムを用いた受発注者間の業務効率化が明記され、書類作成やデータの引継ぎ(有効活用)を積極的に行うこととされました。これを受けて、埼玉県では着手から納品までの更なる電子化を加速するために、令和7年4月から以下の改定を行います。

1 建設工事 遠隔臨場の原則実施の対象を当初設計金額3,000万円以上に拡大

令和7年4月から県土整備部、都市整備部が発注する土木工事のうち遠隔臨場を原則実施する対象を当初設計金額6,000万円以上から3,000万円以上に拡大します。

建設工事関係

	施工中（書類）		施工中（現場）		検査	納品
	情報共有システム		遠隔臨場		遠隔検査	電子納品
	原則実施	契約後協議	原則実施	契約後協議	契約後協議	原則実施
当初設計金額 3,000万円以上	○	—	○	—	○	○
当初設計金額 3,000万円未満	○	—	※	—	○	○
維持管理業務委託	—	○	—	○	○	○

※当初設計金額3,000万円未満のうち、遠隔臨場の効果が見込めるものについては「発注者指定型」として実施する。

参 考 業務委託関係の区分に変更ありません

業務委託関係

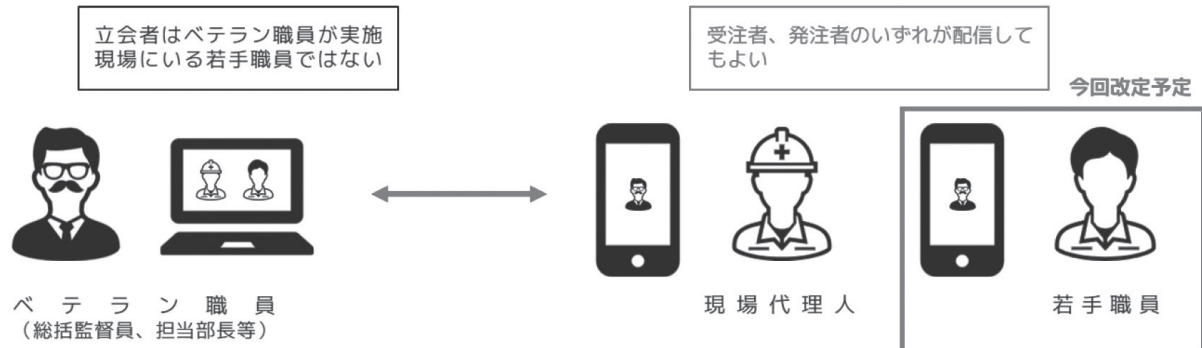
	履行中（書類）	履行中（現場）		検査	納品
	情報共有システム	遠隔臨場		遠隔検査	電子納品
	契約後協議	発注者指定型	契約後協議	契約後協議	原則実施
測量業務 (用地測量含む ※1)	○	—	○	○	○
地質調査業務	○	○ (金額要件無し)	○	○	○
設計・調査業務	○	—	○	○	○
発注者支援業務委託 (工事監督支援、積算支援)	※2	—	—	○	○
用地補償業務 (用地測量以外)	—	—	—	○	—

※1 用地補償業務のうち、埼玉県土木工事積算基準に基づき積算された用地測量については測量業務として取り扱う。

※2 工事監督支援業務の対象工事が情報共有システムを利用する場合は適用できる。

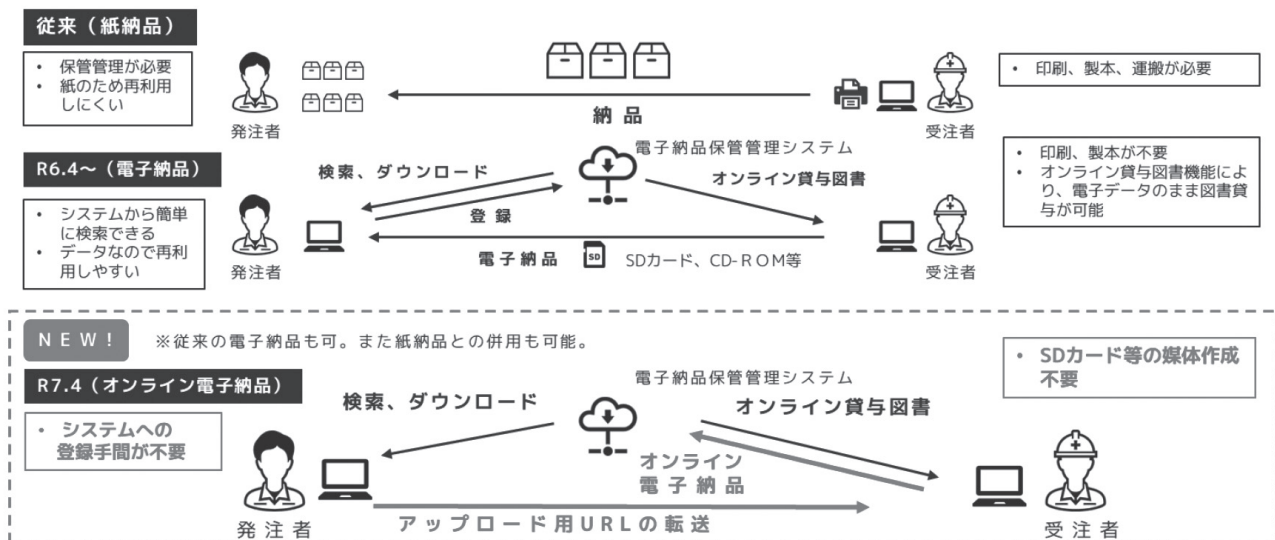
2 共通 サポート臨場の要件を緩和

若手職員が現場臨場しながら遠隔臨場を実施する際、これまでは受注者が配信する必要がありましたが、令和7年4月から発注者が配信することも可能とします。これにより受注者側で機材を準備することなく遠隔臨場が可能となります。



3 共通 オンライン電子納品のルール明確化

オンライン電子納品は令和6年12月から試行してきましたが、令和7年4月からルールを明確化するとともに、全ての土木工事※2と全ての土木関係業務委託※3はオンライン電子納品を原則とします。これにより、受注者はSDカードやCD-Rなどの媒体作成が不要となります。また、材料承諾書などの原本が紙のものは従来通り紙納品併用とします。



※1 ASP：アプリケーション・サービス・プロバイダの略。情報共有システム事業者のサービスをインターネット経由で利用し、受発注者ではサーバー等の設備を保有しない方式。

※2 全ての土木工事：県土整備部、都市整備部発注案件が対象

※3 全ての土木関係業務委託：県土整備部、都市整備部発注案件が対象

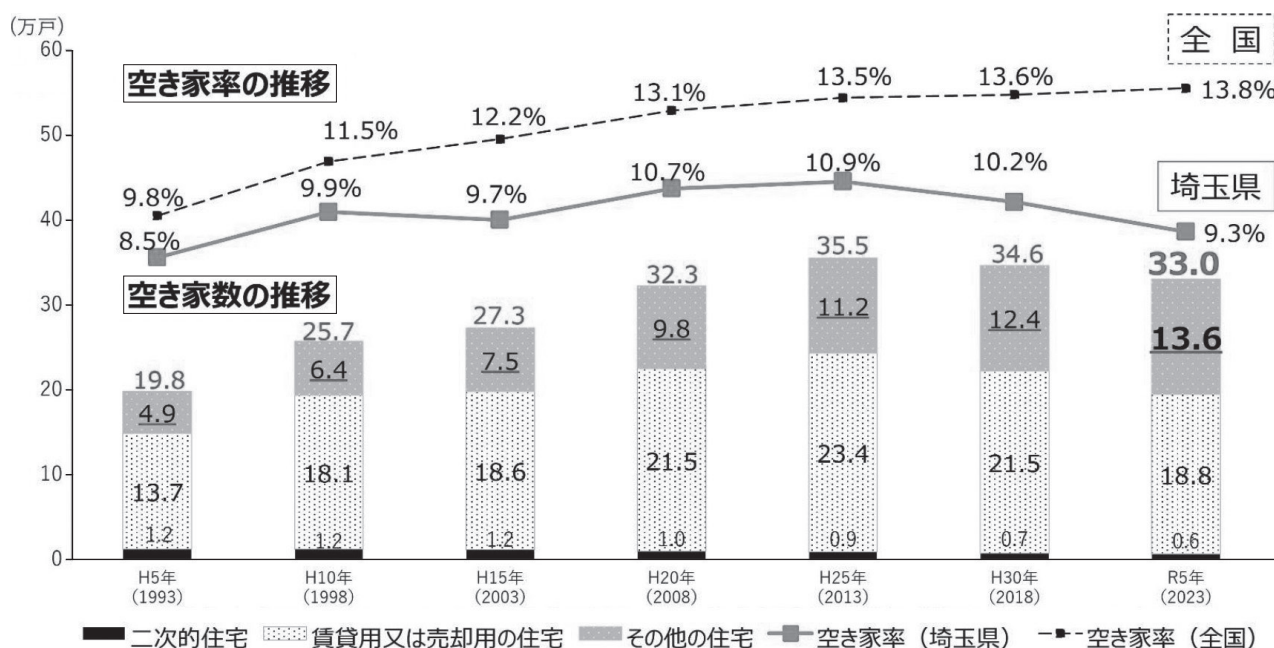
※4「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」

埼玉県既存住宅流通促進ネットワークの取組について

埼玉県 都市整備部 住宅課

はじめに

令和6年9月25日に総務省統計局から公表された「令和5年住宅・土地統計調査」確報値によると、令和5年10月1日現在の埼玉県の総住宅数約356万戸のうち空き家数は約33万戸であり、空き家の割合9.3%は全国で最も低いものの、数では全国で9番目に多い状況となっています。



埼玉県の空き家数と空き家率の推移（総務省「住宅・土地統計調査」）

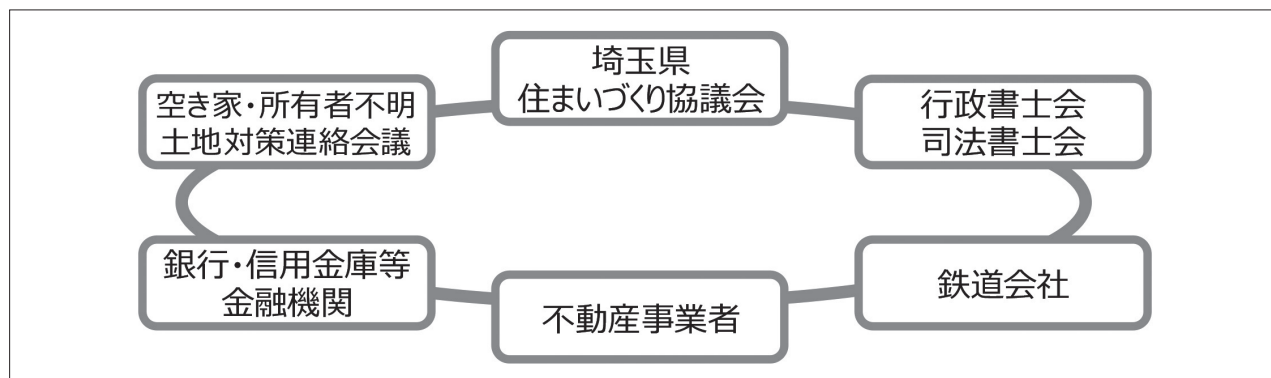
そのうち、賃貸・売却用や別荘などの二次的住宅を除いた利用目的のない空き家（その他の住宅）は、約13万6千戸で、平成30年と比べて約1万2千戸増加しており、近年増加傾向にあります。今後も高齢化の進展や人口・世帯数の減少に伴い、さらなる増加が懸念されています。

利用目的のない空き家（その他の住宅）は、適正な管理が行われないことで、所有者本人だけの問題ではなく、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねません。増加抑制が喫緊の課題となっています。

埼玉県既存住宅流通促進ネットワークの設置

利用目的のない空き家の発生抑制、既存住宅の流通促進を図るためには、様々な専門分野の多様な担い手が連携して取り組む必要があります。また、空き家を含む既存住宅の流通は、行政による取組だけでなく、不動産市場に関係する民間の取組としても促進していく必要があります。

このため、令和5年度に県のほかハウスメーカーなどが参加する埼玉県住まいづくり協議会、金融機関、不動産事業者などの多様な事業主体からなる構成員が、利用目的のない空き家の発生抑制、既存住宅の流通促進を図ることを目的として、官民連携による埼玉県既存住宅流通促進ネットワークを設置しました(令和7年2月時点 13 団体)。



埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク

埼玉県既存住宅流通促進ネットワークの取組

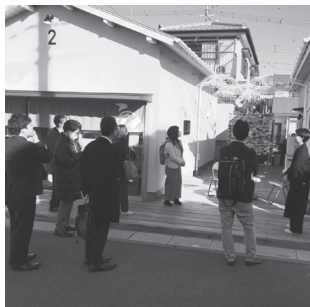
(1) 令和5年度

設置初年度となる令和5年度は、県内の先進事例の視察を行い、既存住宅の流通促進を図るためのモデルとなる取組を検討しました。

先進事例として、所有者に代わって空き家のリノベーションと管理を行いテナントにリースするリノベーションまちづくりの活動を行う株式会社80% (川越市) が手掛けた物件や、宮代町にある平屋6戸の空き家をリノベーションした ROCCO (ロッコ) という物件を視察しました。



(株) 80%が手掛けたリノベーションまちづくりの視察



ROCCOの視察

先進事例の視察などを参考に、当ネットワークがモデル的に行うこととした取組は次の2つです。

① イベントの共同開催

空き家問題に関する県民の意識啓発を目的とした相談会などのイベントを、専門分野の異なる多様な構成員が共同開催する取組を検討しました。構成員それぞれの専門分野を連携させることで、幅広い対応が期待でき、また、単独で開催するイベントと比較して、開催規模の拡大や参加人数の増加が見込まれ、さらに、イベントコストの軽減やPRの効率化も期待できるのではないかと考えました。

イベントの開催にあたっては、予算確保と、事業採択の可否によりこの取組のモデル性に対する評価の程度を確認できることから、国土交通省の補助金(空き家対策モデル事業)の活用を前提としました。

② 利活用・マッチングの促進

先進事例の視察先のように、県内各地でまちづくりに取り組むプレイヤーの活動を後押しすることも空き家の利活用促進に効果的であるため、こうした「プレイヤー」に着目した取組を検討しました。

(2) 令和6年度

国土交通省の空き家対策モデル事業に採択されたことから、令和5年度に検討したモデルとなる取組をさらに精査し、官民連携による空き家問題の意識啓発を目的としたイベントを、構成員が共同して開催することとしました。

また、各構成員が本業の活動などを通じて発掘したプレイヤーを紹介・情報提供する取組を実施することとしました。

次の項目では、官民連携による空き家問題の意識啓発のための共同イベントの開催状況を中心に、令和6年度に実施した取組をご紹介します。

空き家の専門家が〇〇に集合！

共同イベントは、昨年11月（さいたま市大宮区）と本年2月（川越市）の2回開催しました。

昨年11月にさいたま市大宮区で開催したキックオフイベントの概要は次のとおりです。

名 称 空き家の専門家が集合！みんなのための空き家シンポジウム

日 時 令和6年11月16日（土曜日）13時30分から16時30分

内 容 ①講演「地域資源としての空き家をまちに活かす官民連携戦略とは」

講師：株式会社価値総合研究所 不動産投資調査事業部
事業部長 主任研究員
室 剛朗氏

②講演「相続おしかけ講座」

講師：埼玉県行政書士会
空き家・所有者不明土地対策委員会副委員長
大島 賀行氏

③パネルディスカッション「各分野の最前線メンバーに聞く 相続と空き家の現状と解決への取組」

参加者数 一般参加41名、構成員等24名



キックオフイベントチラシ

キックオフイベントということもあり、県民の空き家問題の意識啓発に加えて、埼玉県既存住宅流通促進ネットワークの活動を周知することも目的とし、「講演」と構成員などによる「パネルディスカッション」を実施しました。この「パネルディスカッション」の最後の質疑応答の時間では、参加者からの空き家に関する困りごとに対して、登壇した各構成員が様々な専門の立場から回答することができました。これは各構成員による連携の賜物だと思います。

参加者は50,60代の方が7割近くを占め、開催地のさいたま市からの参加が半数程度でした。参加者の1/4が空き家を所有していました。

本年2月に川越市で開催した第2回イベントの概要は次のとおりです。

名 称 空き家の専門家が川越に集合！空き家・相続を考える セミナー＆無料相談会

日 時 令和7年2月15日(土曜日)10時30分から16時30分

内 容 ①空き家個別無料相談会(構成員7団体、川越市)

②セミナー「エンディングノートで住まいの終活を考えてみませんか」

講師：埼玉司法書士会 企画広報部長 山田 美穂氏

③セミナー「不動産の相続と売買について」

講師：東武不動産株式会社 リイカス事業部 宮内 克浩氏

参加者数 一般参加 セミナー63名、相談会62名(相談件数67件)、構成員等29名

第2回は、「空き家個別無料相談会」と「セミナー」によるイベントを開催しました。相談会には開催地の川越市も相談ブースを出展し、各構成員の相談ブースが連携して、参加者からの空き家に関する様々な相談に対応しました。また、今回のセミナーは、前回イベントの参加者アンケートなどを参考に関心が高いと思われるテーマを設定し、多くの方に参加いただきました。延べ100名以上の参加があり、県民の空き家問題の意識啓発に一定の効果があったと考えています。

参加者は50,60代の方が7割近くを占め、開催地の川越市からの参加が最多でした。参加者の4割程度が空き家を所有していました。

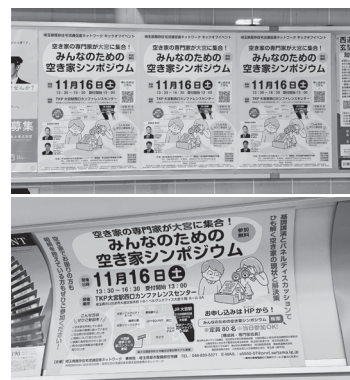
いずれのイベントも、鉄道事業者による交通広告、行政の広報誌のほかSNSなど各構成員が持つ広報ツールを活用してPRを展開しました。



キックオフイベントの様子



第2回イベント相談会の様子



鉄道事業者による交通広告

おわりに

当ネットワークの構成員がそれぞれの専門性を持ち寄ることで、ローコストで効果的なイベントが行えたことは大きな収穫でしたが、その一方で、空き家に対する県民の意識を持続させることについては更なる工夫が必要であることも実感したところです。

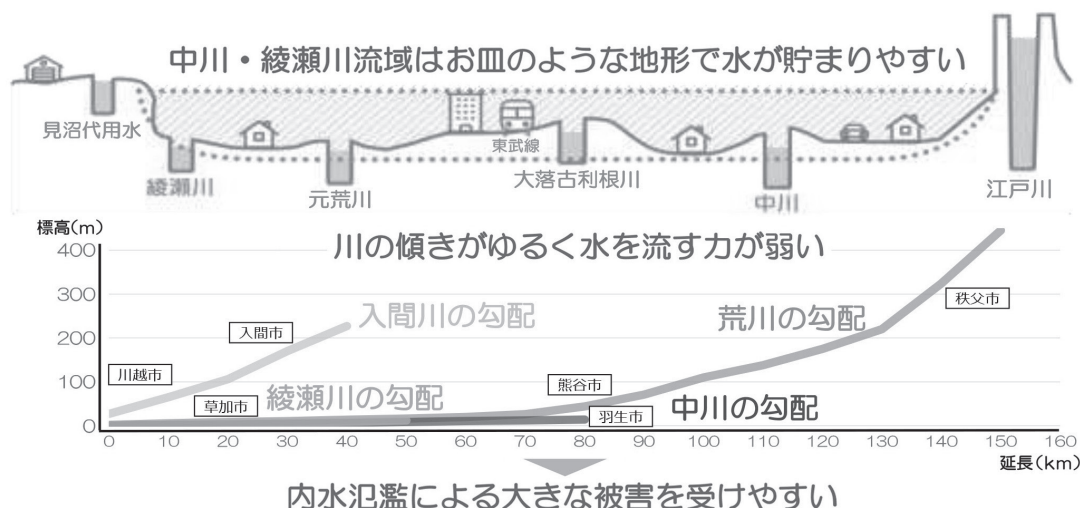
利用目的のない空き家の発生抑制と既存住宅の流通促進に向けて、構成員それぞれが本業の活動と並行して当ネットワークの活動に無理なく参加しながら、良い化学反応を生み出す方法を引き続き探っていきたいと思います。

中川・綾瀬川流域における埼玉県の治水対策について ～中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト～

埼玉県 河川砂防課

1 中川・綾瀬川流域の治水対策の歴史

中川・綾瀬川流域は、これまでに幾度も甚大な浸水被害を受けてきました。浸水被害を解消するため河川改修を進めていますが、中川・綾瀬川流域は、流域面積が約886km²と広大で、流域のほぼ全域が標高20m以下のお皿のような地形であり、河川勾配が非常に緩やかであることから大雨の時に水が溜まり易く、河道拡幅などによる治水対策だけでは、早期に浸水被害を解消することが困難でした。



そこで、県では、河川拡幅や河川施設等の整備に加え、公立学校などの校庭等に雨水を一時的にためる流域対策を実施してきました。また、流域が従来持っていた保水・遊水機能の回復・保全を図る雨水の流出抑制対策等を総合的に進めてきました。

さらに、平成18年には、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例を施行し、1ヘクタール以上の大規模開発における雨水流出抑制施設の義務化を行い、流域対策を強化しました。

2 令和5年6月の浸水被害

これまでの河道拡幅工事や大規模河川施設(表-1)が完成し、流域の浸水被害は軽減されました。しかし、近年、全国で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、中川・綾瀬川流域も例外ではなく、平成27年の関東・東北豪雨や令和元年の東日本台風による大雨で甚大な被害が発生しました。さらに、令和5年6月の大雨では、越谷市で累計雨量322ミリを記録する大雨となり、流域全体で4,000棟を超える浸水被害が発生しました(表-2)。



国施工		県施工	
完成年	施設名称	完成年	施設名称
平成 7年	三郷排水機場	平成 4年	権現堂調整池
平成 7年	綾瀬川放水路	平成 11年	中川上流排水機場
平成 10年	八潮排水機場	平成 11年	幸手放水路
平成 14年	首都圏外郭放水路	平成 26年	大相模調節池
平成 28年	武蔵水路	平成 26年	大門下池調節池
令和 2年	ハツ場ダム	令和 3年	新和西上池調節池

表-1 完成した大規模河川施設

	H27.9 東北・関東 豪雨	R1.10 東日本 台風	R5.6 大雨
浸水面積	約1,040ha	約80ha	約590ha
浸水戸数	約4,840棟	約970棟	約4,100棟

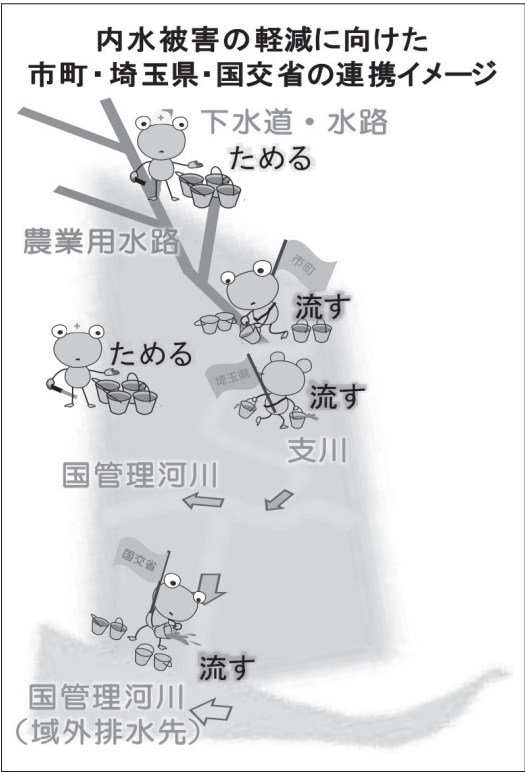
表-2 近年の浸水被害

3 中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト

令和5年6月の大雨により甚大な浸水被害が発生した中川・綾瀬川流域の埼玉県下流部（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）では、早期に内水被害の軽減を図るため、国・埼玉県・関係市町が連携し「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」をとりまとめ、令和6年4月に公表しました。

今回の浸水被害の要因が内水氾濫であることから、内水被害の軽減に向けて、国・県・関係市町の連携・役割分担のもと、流域治水の取組を進めていきます（表-3）。

具体的には、市町において、調整池等の整備や田んぼダムの取組を進めることにより貯留機能を強化し、下水道管路整備や水路、排水ポンプの整備等により、河川への内水排水機能を増強するなど、内水氾濫対策を強化します。国、県においては、内水の受け入れ先となる河川において、堤防整備や河道掘削、調節池の整備等を進めるとともに、排水機場の増強等による域外排水など、洪水氾濫対策を強化します。



区分	組織	対策内容	対象河川
洪水氾濫対策	国	堤防整備、排水能力の強化 等	中川、綾瀬川
	県	堤防整備(嵩上)、河道掘削、調節池整備、樋門改築、樹木伐採	新方川、元荒川、大落古利根川、会之堀川、大場川、第二大場川、毛長川、一の橋放水路
内水氾濫対策	県	校庭貯留施設整備	
	市町	下水道管路整備、水路整備、調節池整備 排水ポンプ整備・増強、校庭貯留施設整備 田んぼダム	
特定都市河川浸水被害 対策法に係る検討・調整	共通	河川整備計画の変更 流域水害対策計画の策定 等	中川・綾瀬川流域

表-3 中川・綾瀬川流域緊急流域治水プロジェクトの対策概要



出典：江戸川河川事務所ホームページから抜粋
<https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa01106.html>

特に被害の大きかった新方川では、堤防整備等の既存の整備メニューに加え、新たな調整池と中川との合流点処理の検討がプロジェクトに位置付けられました。新たな調整池や中川との合流点処理については、現行の河川整備計画に位置付けがありません。そこで、中川・綾瀬川ブロック河川整備計画の変更を行い、令和7年3月に認可されました。

本プロジェクトに位置付けた事業を推進することで、令和5年6月の大雨と同規模の降雨に対して、床上浸水被害の解消を目指すものとなっています。



4 プロジェクト始動!!

「流域治水」について少しでも多くの方に知っていただき、地域の皆様、各種団体の皆様と一緒に流域治水の『自分事化』を考えることを目的に、「流域治水シンポジウム」を令和6年8月26日に開催しました。

シンポジウムには知事、国（関東地方整備局）、流域市町の首長が参加し、基調講演やプロジェクトの各種取組の紹介、パネルディスカッションを行い、6市1町の決意として、各市町長が宣言を行い、その後、プロジェクトの「キックオフ宣言」を行いました。

「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」と題した知事の基調講演では、流域治水の「自分事化」、「地域のリスクを知る」ことの重要性についてお話をいただきました。



キックオフ宣言



埼玉県知事

概要説明

激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応



パネル
ディスカッション

河川整備については、河道掘削や樹木伐採などの短期間で実施できる取組を進めるとともに、特に浸水被害の大きかった越谷市内を流れる新方川において、令和7年3月に河川整備計画の変更を行いました。新たな調節池の整備などを河川整備計画に位置付けたことにより、本格的に河川氾濫対策を推進することになります。

新方川の新たな調節池の整備については、令和7年1月下旬から2月中旬にかけて6回の地元説明会を開催し、令和7年度から事業に着手します。この調節池は、河川の洪水を受け入れる調節池と、内水を受け入れる越谷市の雨水貯留施設を一体的に整備することとしています。

また、新方川だけでなく、元荒川や大落古利根川など4河川で河道整備や調節池整備を加速させるとともに、八潮高校など5つの県立学校等で校庭貯留施設の整備を進めます。さらに、中川・綾瀬川流域の下流部には水門や排水機場などが複数あることから、これらの施設を賢く操作して河川の水位を低く保ち、それにより内水の排水量を増加させる検討を始めます。

このように、同プロジェクトを着実に進めることで、流域治水が大きく推進すると考えています。

5 特定都市河川の指定

中川・綾瀬川流域は、令和6年3月29日に特定都市河川浸水被害対策法に基づく、特定都市河川に指定されました。特定都市河川の指定を受けたことで、国庫補助事業予算の重点措置を受けることができますので、ハード対策の加速化が図れると考えています。

また、本県では埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例や各市町村の開発に関する要領等により、開発行為等に伴う土地の改変により雨水流出量を増加させる行為に対して、流出を抑制する施設の設置を求めてきました。令和7年7月から法が施行されますので、中川・綾瀬川流域においては、法的枠組みを活用した雨水流出抑制対策の強化が図られます。詳細については本号の別の記事でご紹介していますので、ご一読いただければ幸いです。



国土交通省ホームページ(特定都市河川パンフレット)より抜粋
<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/pdf/13.pdf>

6 おわりに

令和7年度からは中川・綾瀬川流域緊急流域治水プロジェクトのうち、大規模事業が動き始めます。また、本プロジェクトだけでなく、県内では、入間川流域緊急治水プロジェクト関連で4つの調節池・排水機場の建設を進めており、中川・綾瀬川流域中上流でも河道拡幅や橋梁の架換えなど、県内各地で河川改修事業を進めています。

プロジェクトの着実な推進には埼玉県建設産業団体連合会の会員の皆様のご協力が不可欠であると考えています。今後とも、県土づくり行政の推進にご協力くださるようお願いいたします。

特定都市河川流域における 雨水浸透阻害行為の許可申請について

埼玉県 県土整備部 河川砂防課

① 一級河川利根川水系中川・綾瀬川流域における特定都市河川の指定

(1) 中川・綾瀬川流域の現状

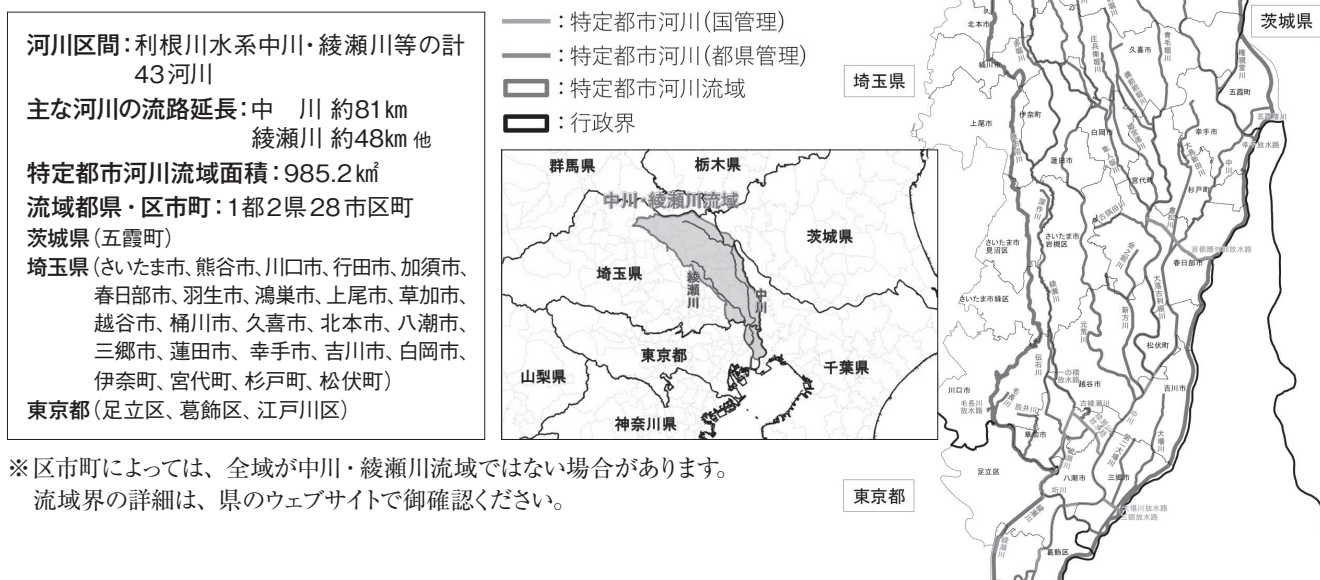
中川・綾瀬川流域は、利根川・江戸川・荒川といった大河川に囲まれ標高20m以下の低平地であり、河床勾配は全川で概ね1/4,000と緩勾配であること、中流部まで潮位の影響を受けることなどの特性のため、大雨が降ると降水は河川を流下せずに流域内にたまりやすい特性があり、過去から内水による浸水被害が繰り返し発生している流域です。

さらに、近年では気候変動の影響により水災害は激甚化・頻発化する傾向にあり、令和5年6月の大雨では、埼玉県下流部を中心に約4,000棟の甚大な内水被害が発生しました。市街地の密集する中川・綾瀬川流域においては、流域の急激な都市化による遊水機能等の低下や、気候変動の影響に伴う水害の発生リスクの増大といった新たな課題を踏まえ、これまでの総合治水対策の取り組みを生かしながら、将来に渡って水害に強いまちづくりを実現していくため、特定都市河川※に指定し、治水予算の重点措置による治水対策の加速化を図るとともに、法的枠組みも活用し、あらゆる関係者が協働した流域治水の取組の実効性を高めていく考えです。

※特定都市河川浸水被害対策法（以下「特定都市河川法」という）に基づく、特定都市河川

(2) 特定都市河川の指定（区間及び流域の範囲）

中川・綾瀬川流域は流域の都県・市区町と河川管理者等が検討を重ね、令和6年3月29日に特定都市河川に指定されました。



※区市区町によっては、全域が中川・綾瀬川流域ではない場合があります。
 流域界の詳細は、県のウェブサイトでご確認ください。

② 特定都市河川法に基づく許可申請

(1) 雨水浸透阻害行為とは

流域内の宅地等※¹以外の土地で行う1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為（土地の締固めや開発などにより雨水が染み込みにくくなる行為）には、県知事等※²の許可が必要になります。雨水浸透阻害行為の許可に際しては、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

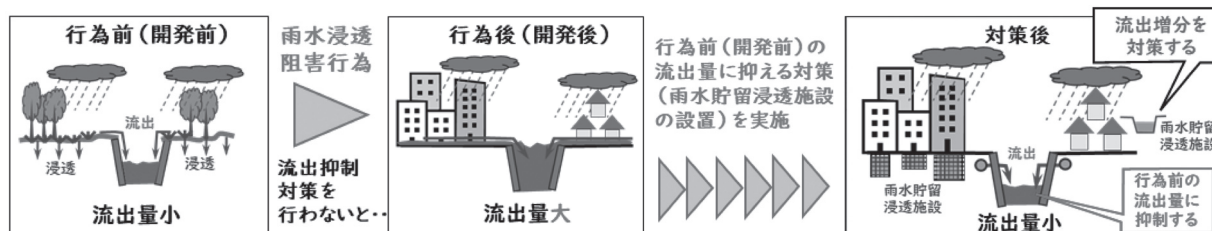
※1：「宅地等」とは、宅地・池沼・水路・ため池・道路・その他（鉄道線路及び飛行場）を総称します。

※2：県知事等とは、知事、政令指定都市・中核市の長、権限移譲先の市町長を指します。

（許可申請の窓口は行為を行う地域によって異なります。）詳細はP29、もしくは県のウェブサイト参照して下さい。

開発行為などにより雨水が地面にしみ込みにくくなる分について、
流出を抑制する対策をお願いするものです

（図はイメージ）



対象となる行為（雨水浸透阻害行為）の例

1. 「宅地等以外の土地」を「宅地等」にするために行う土地の形質の変更

- 田畑（耕地）
→ 宅地



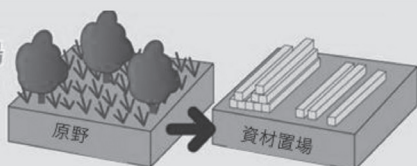
2. 「宅地等以外の土地」への「太陽光発電施設」の設置

- 田畑（耕地）
→ 太陽光発電施設等



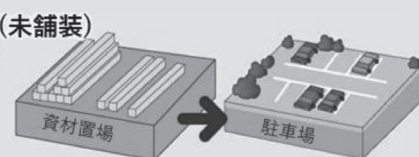
3. ローラー等により土地を締め固める行為

- 原野
→ 資材置場（未舗装）



4. 土地の舗装（不透水性の材料で覆うこと）

- 資材置場（未舗装）
→ 駐車場



対策工事（雨水流出抑制施設）の例

貯留施設



調整池



地下型貯留浸透槽

浸透施設



浸透トレンチ



浸透ます

※ 浸透施設は設置する土地の浸透能力にもとづき設置します

なお、特定都市河川浸水被害対策法の適用以降も、これまで流域が一体となり取り組んできた総合治水対策が減退しないよう雨水流出抑制対策を講じることとしています。

許可を受けずに雨水浸透阻害行為や雨水貯留浸透施設の機能を阻害する行為をした場合などは法律により罰則（6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金）があります。

許可通知文書が到着するまでは、雨水浸透阻害行為に関する工事に着手することはできません。行為の内容により異なりますが、申請の事前相談から許可の通知まで期間を要しますので、十分に期間の余裕をもってご対応されるようお願いいたします。

(2) 許可申請フロー

中川・綾瀬川流域では、令和7年7月1日から特定都市河川法（平成15年法律第77号）第30条から第43条までの規定（雨水浸透阻害行為の許可等）が全面的に適用されます。

他法令等（都市計画法の開発許可や埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例など）により併せて雨水流出抑制施設の設置を求めている場合には、双方の規定を踏まえ、当該規模が大きい方（雨水流出抑制量が大きい方）の対策を適用します。

法第30条等の規定は令和7年7月1日から適用※1されます。詳細は事前相談窓口※2へご確認をお願いします。

中川・綾瀬川流域における一般的な申請のイメージ

特定都市河川浸水被害対策法の許可を要する場合(第30条等)
＜流域内で行う1000㎡以上の行為＞

他法令等※3の許可を要する場合※4
＜対象要件は各々の他法令等で異なる＞

特定都市河川法と他法令等、双方の許可を要する雨水浸透阻害行為

- 双方の流出抑制対策を比較し、雨水流出抑制量が大きい方※5の対策を講じる。
- 採用した対策量に基づき、対策工事を計画する。

許可申請の手続き

- 申請者は、法と他法令等のそれぞれの様式で「許可申請書」等を提出する必要がある。（許可申請書等の添付図書（図面等）は、法と他法令等で共通のものを添付してよい。）

- 申請者が提出する書類
許可申請書、各種届出書 等
- 許可権者が発行する書類
工事完了検査結果指示書 等

- 申請者が提出する書類
許可申請書、各種届出書 等
- 許可権者が発行する書類
工事完了検査結果指示書 等

工事完了検査と標識設置

- 法と他法令等のそれぞれで工事完了検査を実施する。
 - ・ 申請者の負担軽減の観点から、同時に行うことを想定している。
- 標識は工事完了検査合格後に、法に基づき許可権者が設置する。
 - ・ 標識の記載内容は、法と他法令等で求められる内容を網羅する。
 - ・ なお、他法令等で標識の設置が規定されている場合は、各自治体の定めに従うこと。

法と他法令等の双方の許可が必要な場合 （都市計画法の開発行為など）

- ① 事前相談の実施：「【中川・綾瀬川流域版】調整池容量計算システム」の事前相談チェックシートで法と他法令等の双方の必要対策量を比較し、流出抑制量が大きい方を採用
- ② 対策工事の規模は上記システムを使用（他法令等の対策規模は、各法令等の技術基準に準拠し算定することも可）
- ③ 法と他法令等の申請に必要な様式を作成

※1. 令和6年3月29日～令和7年6月30日においては、これまでと同様に、他法令等に基づく手続きを行っていただくようお願いします。地域により、他法令等への対応が不要な場合があります。

※2. 事前窓口は自治体のウェブサイトにおいてご確認ください。

※3. 「他法令等」とは、雨水流出抑制対策を求める他の法令や各自治体の条例を指します。

※4. 地域により、法と他法令等の双方で流出抑制対策を求め、それぞれの規定が適用される場合があります。

※5. 「雨水流出抑制量」は、「対策容量」及び「放流量」とし、以下により「流出抑制量が大きい方」と定義

【対策容量】

「他法令等に基づく対策量（㎡）」と「法第30条に基づく『対策工事』の実施において確保すべき貯留量（㎡）」のうち大きい方を適用する。

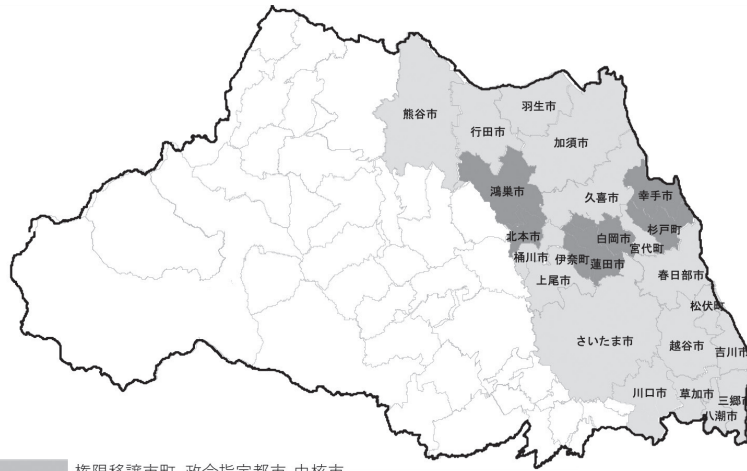
【放流量】

「各地域の基準に基づく許容放流量（㎡/s）」と「法第30条に基づく『対策工事』の実施における調整池からの放流量（㎡/s）」のうち、小さい方を適用する。

(3)許可申請窓口

県内の申請窓口は、行為を行う地域によって異なります。

詳細は県のウェブサイトでも確認ができます。



中川・綾瀬川流域を含む市町(24市町)

- ①政令指定都市、中核市(さいたま市、川口市、越谷市)は各市へ
- ②権限移譲市町(熊谷市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、上尾市、草加市、桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、吉川市、宮代町、松伏町)の1ha未満の行為は各市町へ
- ③上記以外の市町(鴻巣市、北本市、蓮田市、幸手市、白岡市、伊奈町、杉戸町)の行為と、②市町の1ha以上の行為は県へ

対象面積 1,000 m²以上～1 ha 未満

*別途、各市町の条例・要綱等に基づく対策との調整が必要です。

<特定都市河川法の許可事務を市町が実施>
(政令指定都市、中核市)

○さいたま市 ○川口市 ○越谷市
(権限移譲市町)

○熊谷市 ○行田市 ○加須市 ○春日部市 ○羽生市
○上尾市 ○草加市 ○桶川市 ○久喜市 ○八潮市
○三郷市 ○吉川市 ○宮代町 ○松伏町

雨水浸透阻害行為許可
(特定都市河川法)

開発行為に伴う許可
(各市町条例・要綱等)

各市町 担当課・所

<特定都市河川法の許可事務を県が実施>

○鴻巣市 ○北本市 ○伊奈町 ○蓮田市 ○幸手市
○白岡市 ○杉戸町

雨水浸透阻害行為許可
(特定都市河川法)

開発行為に伴う許可
(各市町条例・要綱等)

県 河川砂防課

各市町 担当課・所

！注！窓口が分かれています

対象面積 1 ha 以上

*別途、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(県雨水条例)の許可が必要です。

(政令指定都市、中核市)

○さいたま市 ○川口市 ○越谷市

雨水浸透阻害行為許可
(特定都市河川法)

雨水流出増加行為許可
(県雨水条例)

各市 担当課・所

県 河川砂防課

！注！窓口が分かれています

政令指定都市、中核市を除く、全ての流域市町

雨水浸透阻害行為許可
(特定都市河川法)

雨水流出増加行為許可
(県雨水条例)

県 河川砂防課

お問い合わせ 埼玉県 県土整備部 河川砂防課 計画調査・流域治水担当

HP

TEL 048-830-5164(許可窓口)

TEL 048-830-5162(特定都市河川全般)

E-mail a5120-15@pref.saitama.lg.jp

電話でのお問い合わせは、
以下の時間帯にお願いします

平日

9時～12時／13時～17時



検索エンジン世界第1位はGoogle、では第2位は？ ～YouTube広告を活用した人材獲得の試み～

一般社団法人 埼玉県建設業協会 戦略的広報委員会



1 委員長あいさつ

埼玉県建設業協会戦略的広報委員会委員長の真下です。

昨今、建設業界では若手人材の確保が急務となっております。私たち戦略的広報委員会も、新しい人材獲得に向けた取組みに注力しています。

タイトルに記した「世界第2位の検索エンジン」について、皆さんはご存知でしょうか？ 私は、恥ずかしながら最初に思い浮かべたのは「Yahoo!」でした。しかし、本プロジェクトを通じて、「YouTube」が、実は世界第2位の検索エンジンであることを知りました。

業務の拡大・自社のイメージアップには、オウンドメディア（公式アカウントなど自社が立ち上げる情報発信メディア）が重要であるとよく話題になりますが、自社メディアをより幅広く認知してもらうためには、検索エンジンとの連携が非常に重要です。HPとYouTubeを連携することで、効果的なプロモーションが期待できます。

先日、モバイルを見ている際に目に留まった「News Picks」というニュースサイトの映像によると、100M走の世界記録保持者と一般人の間には2倍程の差もないそうです。さらに経営能力においては、経営者と社員との能力差は、前述以上に差がないという指摘でした。では、経営者と社員との差はどこにあるのか？ それは、「知っている（気づいている）」「できる（やろうか迷う）」「やっている（実行している）」という行動プロセスの中で、「やっている（実行している）」かどうかで雲泥の差がある、経営者は、常に実行することが重要だという内容が語られており、あらためて自身でも、再認識いたしました。

この気付きをもとに、外部のアイデアを取り入れることに決め、2社から人材獲得プロモーションの提案を受けました。その中で、SNS／動画の連動型施策を提案してくれたJCOM（株）との協業に魅力を感じ、今回のプロジェクトに踏み切りました。

正に、私が自身のモバイルから得た情報（広告発信された情報）により動き始めたキッカケの創出が、同様に若手人材へこちらからプッシュ広告を発信し業界認知・理解へつなげる方法であると確信した次第です。

2 プロジェクト概要

埼玉県建設業協会では、令和5年度に戦略的広報委員会を立ち上げました。活動の方向性を検討する中、若年の就職志望者層に対し、建設業界への就職をアピールすることが最優先の課題であるとの認識で一致しました。

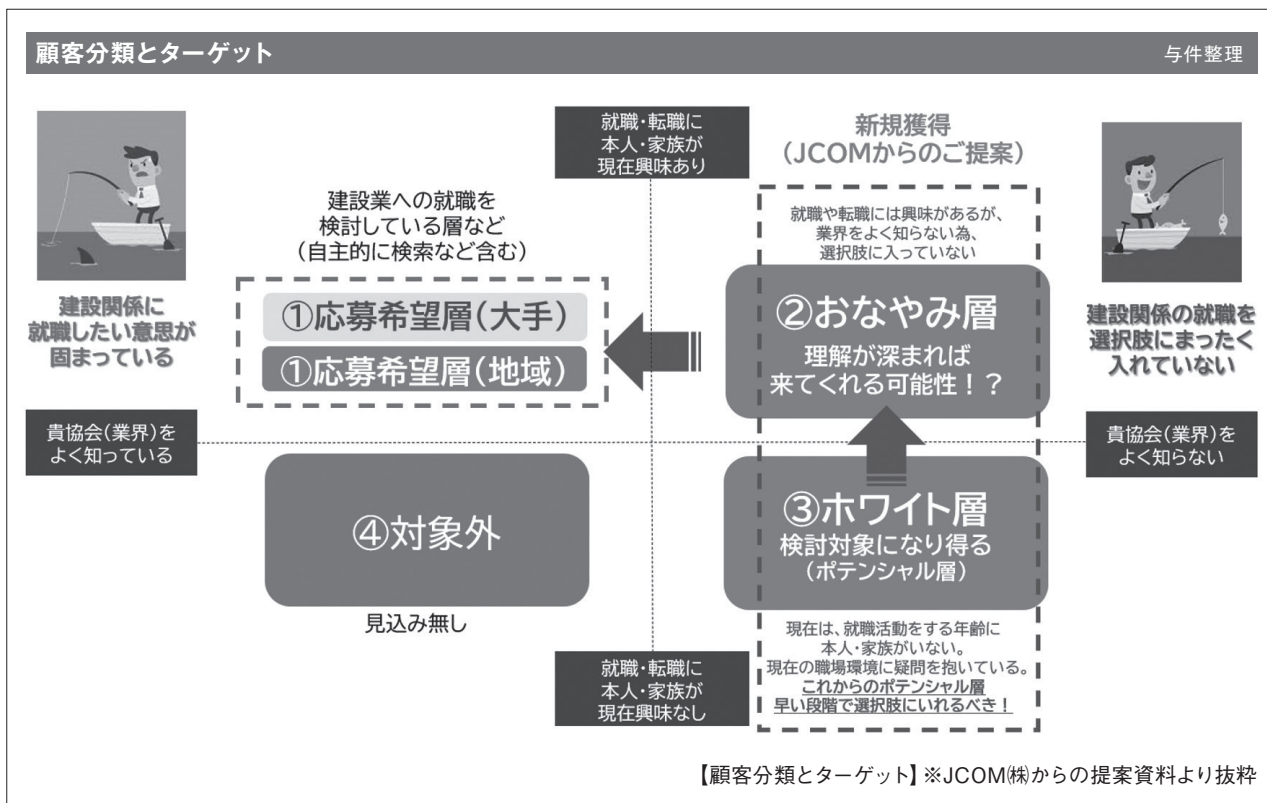
その手法としては「スマホ、パソコンに情報を届けること」が必須な情勢であることから、協会として新たな求人・採用サイトを立ち上げ、さらに、そのサイトに呼び込むために広告を仕掛けることを決定、令和6年度からは当協会青年経営者部会の広報拡大委員会の参加も得て、制作受託先のJCOM(株)との綿密なやり取りを経て、ついに令和7年年1月14日にサイトを公開することができました。

(1) ターゲットの検討

プロジェクトの方向性を決めるにあたり、まずはどんな層をターゲットとするか検討しました。①建設業界に関する知識の有無と、②就(転)職に対する興味の有無により、タイプを4分類した上で、今回は、

- すでに建設業界や協会を知っている層(理系新卒、経験者など)はメインターゲットとしない
- 就職検討の母集団拡大をテーマとし、建設業を選択肢に入れていない層または、まだ就職・転職を想定していない層をターゲットとする

こととし、認知・興味・関心・理解を高めるべくコチラから発信していく計画を行いました。



(2) 全体導線イメージ

図「顧客分類とターゲット」の②おなやみ層③ホワイト層に対しYouTube広告を利用してアニメ動画(前編)を流し、こちらからプッシュを行います。

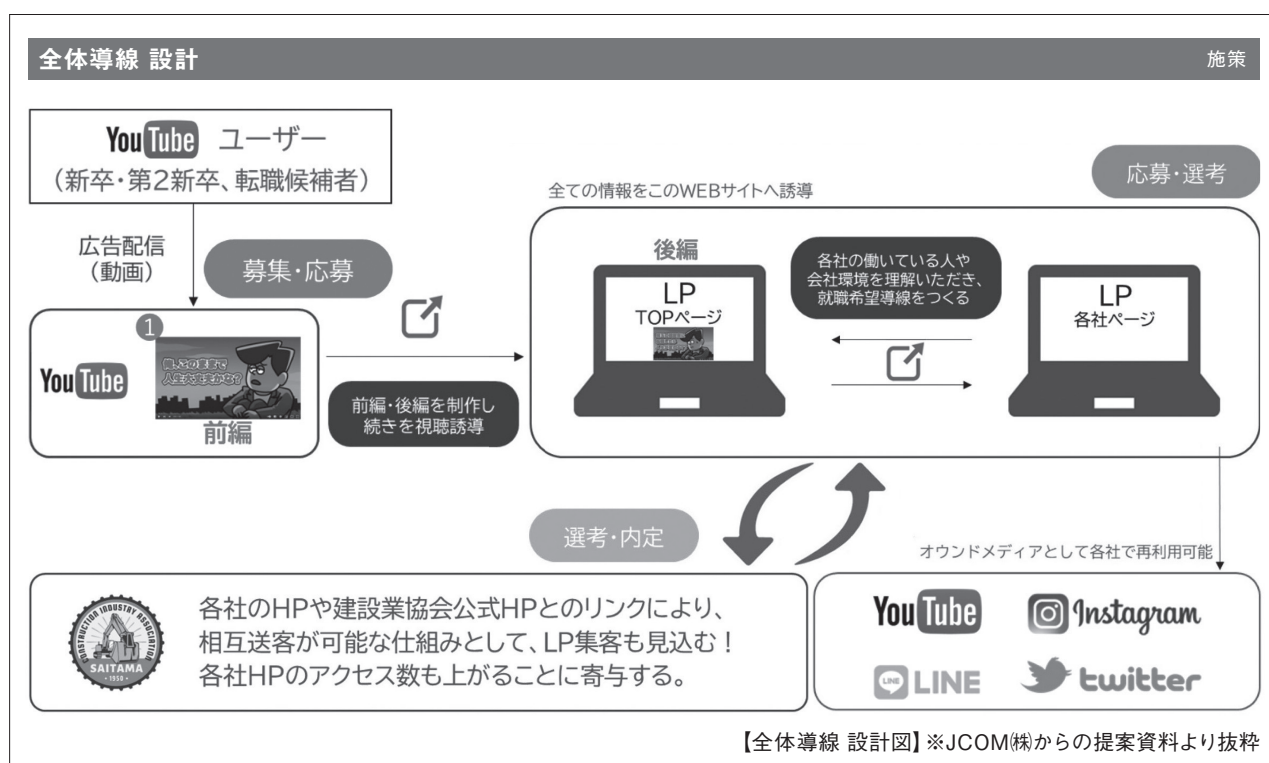
続きを見たいと思わせる動画を工夫し、LP(ランディングページ:協会ホームページとは別の、採用に特化したページ)に後編を置き、リンクで誘導します。

その後、建設業界の理解度が上がり、LP内を回遊してもらう仕掛けを策定しています。

LP内の各社紹介ページと各社ホームページとの相互リンクを実施することにより、SEO対策(検索結果をより上位に表示させる対策)を図っています。

また、各社ホームページにある動画は、戦略的広報員会公式YouTubeアカウントへも掲載できるようにして、その動画を本施策のLP内(各社ページ)に埋め込むことも可能となっています。

導線設計イメージ映像: <https://youtu.be/UvKW-KLttHA>
※Web制作会社(ASOBITE合同会社)特別制作



(3) LP(ランディングページ)制作

広告配信の受け皿であり、このプロジェクトの核となるのが、人材募集のためのLP(ランディングページ:協会ホームページとは別の、採用に特化したページ)です。参画企業各社専用のページを作り、各社の強みや実績のほか、女性社員・他業種から転職した社員・文系出身の社員など、ターゲット層と重なる方たちの経験談などを掲載し、関心の喚起を図っています。

また、企業の検索機能を付加し、①希望する地域、②自分の特性(「女性」「未経験」「文系」)により企業を絞れるようにしました。なお各社専用ページは定型化しており、今後、事務局職員が容易に掲載・更新作業ができるようになっています。

URL: <https://saitamajobs.com/>



(4) 動画制作

広告配信用の映像を2本制作しました。これらはターゲット層の関心を喚起し、次に具体的な情報(会員企業の情報)に導く役割を果たします。ターゲットイメージは、若年層であるので、コミカルなアニメ動画としました。

前編

ターゲット層が今、抱えている(かもしれない)課題を表現するとともに、建設業のネガティブなイメージを払拭する糸口を表現しました。思い描いていた東京生活とのギャップ、働き口が少ないという印象、泥臭いイメージなどを取り上げました。

動画リンク
<https://www.youtube.com/watch?v=8didbjDyUgI>



チャンネル登録よろしくお願いします!
「いいね」ボタンよろしくお願いします!

後編

ネガティブなイメージに対する具体的なポジティブ回答を提供します。未経験者や女性の活躍、公共工事受託による安定した仕事環境、地域への貢献等を強調します。

動画リンク
<https://www.youtube.com/watch?v=THVSvZpBpEI>



チャンネル登録よろしくお願いします!
「いいね」ボタンよろしくお願いします!

(5) SNS 広告出稿

YouTube 広告 VAC (Video Action Campaigns) を採用し、動画(前編)を配信しています。

ターゲットに届いた広告動画が、スキップされた場合は料金が発生せず、クリックまたは30秒以上視聴された場合のみ課金される仕組みとなっており、広告費用を効率的に使えます。

ターゲットは「埼玉県内および埼玉県近隣市区町村在住」の「20代～30代」の「男女」と設定しました。3月上旬時点で7万回を超える再生数を獲得しており、高い関心を引いています。

3 今後の展開

現在、LPには、戦略的広報委員会及び当協会青年経営者部会の広報拡大委員会のメンバー企業を中心に、21社が掲載されています。今後は会員企業(約400社)にこのLPを実際に見てもらい、LPへの各社の掲載を呼び掛け、充実を図ります。

建設業界の人手不足は喫緊の課題です。一朝一夕の解決は難しいかもしれませんが、皆で知恵を絞り、地道に取り組んでまいります。



先進技術の導入で作業効率と工事成績評点のアップ!

埼玉県総合技術センター

県東部の古利根川にかかる農業用取水堰「古利根堰」^{ふるとねぜき}では現在、耐震補強工事を鋭意、進行中です。ICTを活用した取組みを紹介しますので、今後の工事の参考にしてはいかがでしょうか。

古利根堰耐震補強工事を取り巻く現状

河川内工事と農業用水取水の制約があり、工事期間は11月から翌3月に限られ、河川締切工の設置、撤去に各1か月を要することから、実質工期は3か月と短い。

河川内の狭隘なスペースで複数の工種を同時並行で行うため、効率よく工事を実施するための施工計画が重要となります。今回、3次元測量と3次元モデルの作成による詳細な施工計画立案が工事に生かされました。



3次元測量による現況調査

古利根堰は河川の曲線部にあり、土砂の堆積が複雑に分布しています。現場では大型土のうを5段積みにして水替えを行うため、設置する河床面の平坦性が大きく施工精度や工程管理に影響します。

河床形状の調査として、音響測深機器（ソナー）から音波を発振し、河床形状の3次元深浅測量を実施。



河床の3次元データ

現況河床の詳細な3次元データによって、水中の堆積土やコンクリート形状を正確に把握しました。

河川締切工の大型土のうや鋼矢板、ゲートや仮栈橋支持杭の設置に係る地形や位置関係の全てを1回の音響測深の結果で把握でき、迅速に施工計画を立案しました。

無人航空機搭載型レーザースキャナーで広範囲を3D化

堰周辺の搬入路の検討には無人航空機搭載型レーザースキャナーを使用し河川堤防1.7kmを測量しました。

これはドローンにレーザースキャナーを搭載した測量機器で、一度に広範囲の3次元データを取得することができます。

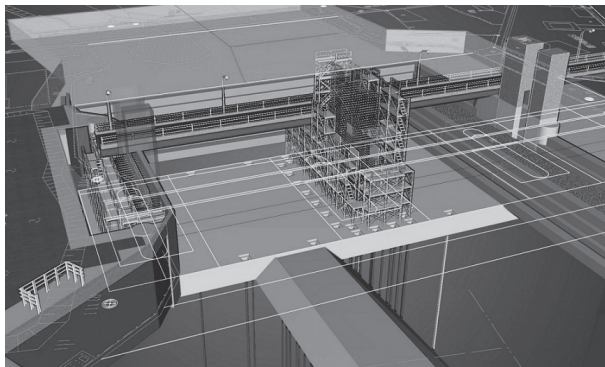
このデータは、前述した音響測深機器で得られたデータと統合することが可能で、堰の躯体形状と付近の河床形状を一体的に可視化できます。



無人航空機搭載型レーザースキャナー

3次元モデルの作成で確実な合意形成

現場を実体化するため、まず過去の2次元の平面図、縦横断図、詳細図を3次元CADにインポートし、既存の堰の3次元モデル化を行いました。



工事全体の3次元モデル

これに、合わせて、今回実施する耐震化対策工の工種も3次元モデル化しました。打ち合わせに際しては大型のモニターを事務所に設置し、多くの関係者が3次元モデルを確認しながらの打合せを数多く実施しました。3次元モデルの活用により、現場に携わる多くの関係者の工事イメージの共通化が実現し、確実な合意形成や手戻り、手持ちのない、効率的な工程管理が可能となりました。

ICTの活用が適正な施工管理や出来栄の良さによる

工事成績評点アップにつながり、加えて、建設現場のDX化、

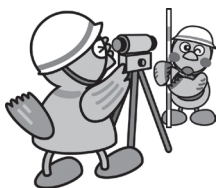
働き方改革、業界全体のイメージアップにも波及すると期待します。

農林工事の現場は急峻な山間地域や地下水豊富な水田地域など多様であり、

それぞれの現場で様々な工夫が考えられます。

検査等の際には、工夫した取組が、作業性や安全性の向上など、
その効果についてアピールしましょう。

(農林工事検査担当)



お問合せ

農林工事検査担当

☎048-788-2242

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県 電気工事工業組合 048-663-0242	1級電気工事施工管理技士受験（一次）	5月12日・19日・26日、 6月9日・17日	埼玉電気会館
	玉掛技能	5月14～16日	アイチコーポレーション上尾教室所（上尾市）
	高所作業車運転技能	5月29～30日	アイチコーポレーション上尾教室所（上尾市）
	建設業経理士検定2級受験	6月4～6日	埼玉電気会館
	小型移動式クレーン運転技能	6月18～20日	（一財）江南クレーン技能教室所（熊谷市）
	第1種電気工事士技能受験	第1回：6月26～27日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第1回：7月2～3日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第1回：7月10～11日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月17～18日	アイチコーポレーション上尾教室所（上尾市）
	現場代理人管理技術基礎	7月24～25日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育（学科）	第1回：7月15日	埼玉電気会館
	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	7月22日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	第二種電気工事士試験（筆記）受験準備講習会	4月24日・5月8・15日	埼玉建産連研修センター 202
	1級電気工事施工管理技術検定試験（一次） 受験準備講習会	6月2・16・23・30日、 7月7日	埼玉建産連研修センター 103
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	6月4～6日	埼玉建産連研修センター 101
	石綿作業主任者技能講習	6月9～10日	埼玉建産連研修センター 101か103
	職長・安全衛生責任者教育	6月12～13日	埼玉建産連研修センター 103
	低圧電気取扱者特別教育	6月19日	埼玉建産連研修センター 103
	第二種電気工事士試験（技能）受験準備講習会	6月26～27日	埼玉建産連研修センター 103
	新入社員研修フォローアップ研修	7月8～9日	埼玉建産連研修センター 103か201
	消防設備士甲種4類試験受験準備講習会	7月17～18日	埼玉建産連研修センター 103
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	7月24日	埼玉建産連研修センター 200
	1級電気通信工事施工管理技術検定試験（一次） 受験準備講習会	7月29～30日	埼玉建産連研修センター 202
埼玉労働局長 登録教習機関 建設業労働災害 防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第255号）	4月22～24日、 6月17～19日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第2号）	5月21～22日	埼玉県県民活動総合センター
	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第132号）	6月3～4日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習（埼玉労働局長登録第266号）	6月10～11日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	5月28～29日、 6月26～27日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	6月24日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	6月6日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修 （CPDS認定講習）	6月13日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	5月9日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	5月16日	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修 （CPDS認定講習）	5月20日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月27日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	5月13～15日	埼玉県県民活動総合センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き(令和7年2月末)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

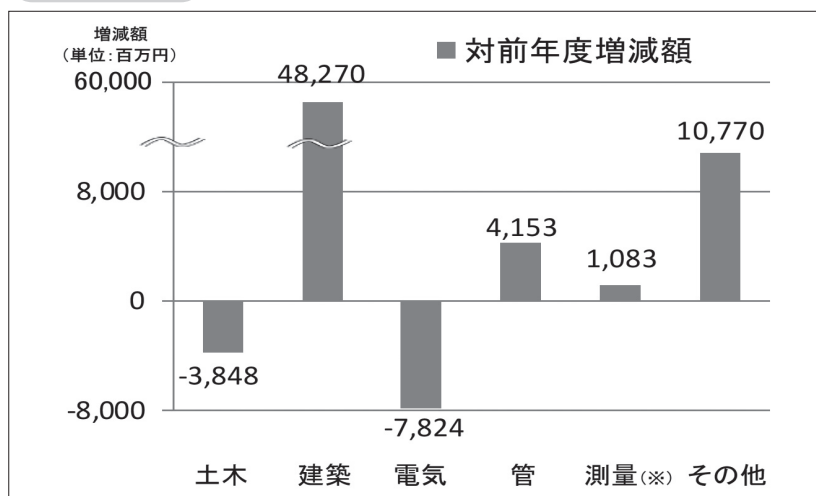
令和7年2月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が7,471件(前年度比+0.1%)、請負金額が4,990億円(前年度比+11.8%)となりました。

発注者別(請負金額)にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉県」、「埼玉以外の都県」は減少したものの、「市町村」、「地方公社」、「その他」は増加しました。

(金額単位:百万円)

年度 発注者		令和6年度		令和5年度		対前年度増減率（％）	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		192	30,428	204	36,370	-5.9	-16.3
独立行政法人等		120	24,081	136	30,505	-11.8	-21.1
都 県	埼玉県	2,504	123,360	2,521	127,960	-0.7	-3.6
	埼玉以外の都県	40	12,027	41	13,074	-2.4	-8.0
市町村		4,220	277,479	4,158	212,864	1.5	30.4
地方公社		82	4,805	88	4,367	-6.8	10.0
その他		313	26,892	317	21,326	-1.3	26.1
合 計		7,471	499,075	7,465	446,469	0.1	11.8

工種別の動き



(金額単位:百万円)

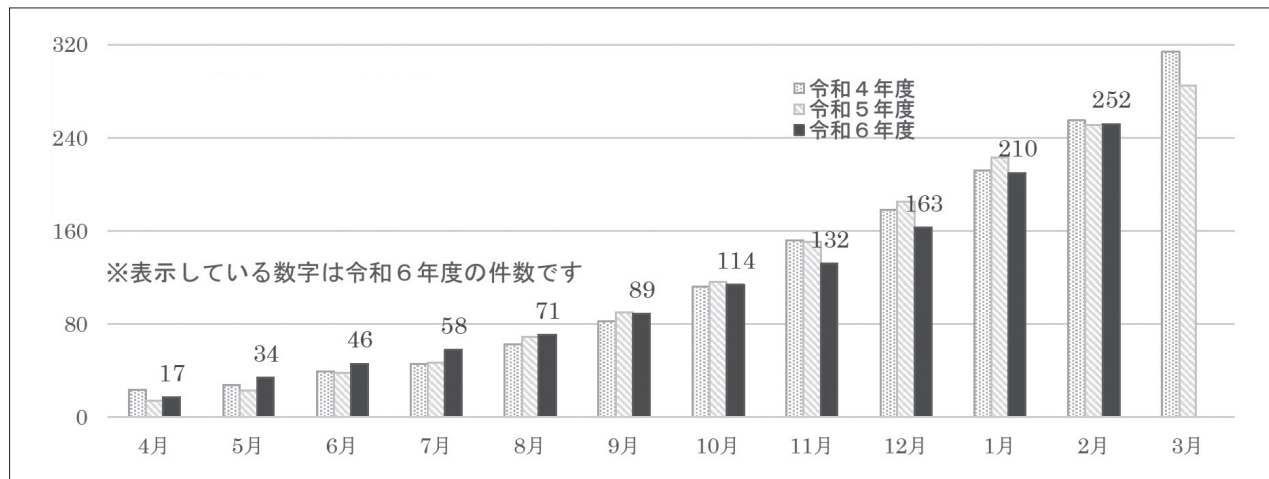
区 分	土木	建築	電気	管	測量(※)	その他	合計
令和6年度取扱高	228,421	146,399	39,251	27,574	22,579	34,849	499,075
令和5年度取扱高	232,269	98,128	47,075	23,420	21,496	24,078	446,469
増 減 額	-3,848	48,270	-7,824	4,153	1,083	10,770	52,606

※測量には設計及び調査も含みます

中間前払金の状況

前払金支出後、工期や出来高が2分の1を経過する等の一定要件を満たした場合に追加で支出される中間前払金については、2月末時点の累計件数は252件となっています。

月別推移(累計件数)



電子保証の取扱件数

令和4年11月から取扱いを開始した電子保証が県内でも増加しています。「保証手続が電子で完結する」「書類保管の負担軽減につながった」等、利用した皆様から好評をいただいております。

年度		令和6年度 (2月末累計)	令和5年度 (3月末累計)
発注者			
埼玉県		1,198	827
市町村	さいたま市	60	87
	川口市	93	-
	戸田市	27	-
	上尾市	12	10
	川越市	29	-
	坂戸市	2	2
	秩父市	25	29
	深谷市	19	-
	春日部市	27	-
	横瀬町	14	19
	杉戸町	19	0
小計		327	147
坂戸、鶴ヶ島下水道組合		0	0
秩父広域市町村圏組合		19	-
埼玉県浦和競馬組合		1	-
合計		1,545	974

※令和5年度当時の未導入箇所は「-」となっています。

※件数は、前払金保証、中間前払金保証、契約保証の合計です。

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階

TEL

048-861-8885

FAX

0120-027-336

東日本建設業保証から小冊子のご紹介

弊社では、経営者、現場代理人や若手技術者の方々へ向けた小冊子を無料でご提供しております。ご希望の小冊子がありましたら、お問い合わせください（弊社ホームページにサンプルを掲載しております）。

現場代理人の育成ガイドブック【知識と実践】



現場代理人の育成に取り組む方を対象に、現場代理人に必要とされる能力や育成ステップなどについて、具体例を通してわかりやすく解説しています。

建設技術者 START BOOK 2023



主に若手技術者の方を対象に、身に付けておくべき基礎的な知識や仕事内容、成長段階ごとに必要とされる能力や資格などについて図表やイラストを用いてわかりやすく説明しています。

建設フレッシュマン GUIDE BOOK 2022



新入社員の方を対象に、建設業界で働くうえで覚えておきたいポイントを、社会人としての基本、仕事の基本、建設業の基本の3つの基本を軸にわかりやすく解説しています。

建設業経営者のための事業承継ガイドブック



経営者層を対象に、5つのステップを切り口に、いつ・何を・どのように行えば、事業承継を円滑に進められるか分かりやすく解説しています。

建設業経営者のための人材確保・定着ガイドブック



人材の採用・定着にあたり、ハローワークの活用方法や社内体制の整備など具体策と実践例を通して分かりやすく解説しています。

建設業のためのQ&A経営事項審査（令和5年1月改正対応版）



経営事項審査の概要、各審査項目の基準及び評点の算出方法などについて、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

マンガでわかるシリーズ

若手職員向けにマンガを用いてわかりやすく解説！！

若手技術者育成のための環境保全管理ハンドブック



工事から発生する騒音や振動といった様々な環境負荷を軽減するための計画や、工事現場から排出される廃棄物の取扱いなど、基本的な事柄について解説しています。

若手技術者育成のための品質管理ハンドブック



品質管理とは何か、また、品質管理のための計画や管理体制などについて、実際に現場で活用されている事例や国の取組みなどを紹介しています。

若手技術者育成のための工程管理ハンドブック



自然条件などの影響を受けやすい建設現場において、工程表を作成するうえでの注意点や、工程の見直しが求められる際に有効な手段について解説しています。

若手技術者育成のための安全管理ハンドブック

2025.3改訂



主に若手技術者や指導担当者を対象とした「安全管理」の入門書です。法令改正に対応した内容となっており、安全管理の必要性、労働災害発生時の対処方法等について解説しています。

若手技術者育成のための原価管理ハンドブック



工事現場で利益を出すための「原価管理」について、その仕組み、重要性、実践方法を解説しています。

お問い合わせ先

 東日本建設業保証株式会社埼玉支店 TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様 推薦

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン

AOSign サービス



AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

信頼の実績

おかげさまで創業以来の累計発行枚数は**66万枚**を超えました
全国各地の約500団体よりご推薦をいただいております

スピード発行

お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています
お急ぎの場合はお問い合わせください

ヘルプデスクが サポート

申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心
豊富な知識・ノウハウを活かし、お客様をサポートします
お気軽にフリーダイヤルのヘルプデスクまでご相談ください

はじめてご利用いただく企業様向け割引 実施中

はじめてお申込いただき
企業様限定
「アンケートご回答
特典 初回とく割」

【1枚あたりの料金：税込】

有効期間	通常価格	割引後価格	(プライスOFF)
1年+30日	16,500円	→ 13,200円	(▲ 3,300円)
2年+30日	30,800円	→ 23,100円	(▲ 7,700円)
3年+30日	42,900円	→ 33,000円	(▲ 9,900円)
4年+30日	55,000円	→ 42,900円	(▲ 12,100円)
5年	66,000円	→ 51,700円	(▲ 14,300円)

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

お問い合わせ先

nen 日本電子認証株式会社
ヘルプデスク



0120-714-240

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
(浜離宮建設プラザ3階)



<https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店

TEL : 048-861-8885
FAX : 0120-027-336

〒330-0063
さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5階

* お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

・ 会員だより ・

進修館高校と藤井産業(株)本社西館建設現場の見学会を開催

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)の行田支部(羽鳥隆行支部長)は、2月5日(水)に地域貢献の一環として、次世代を担う高校の生徒に電気全般に関わる知識・関心を深めてもらうため、行田市にある埼玉県立進修館高等学校と栃木県宇都宮市の藤井産業(株)本社西館の建設現場の見学会を開催し、電気システム科の1年生22名の生徒と先生2名が参加しました。

藤井産業(株)に到着後、始めに会議室で座学として、本社西館の建替計画の内容について説明が行われ、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)コンセプトとして、空調負荷軽減のための外皮性能がある屋根や外壁などのパッシブ技術、空調機や高性能全熱交換機を使用して空調負荷を軽減するなどの省エネルギー機器や、太陽光発電などの創エネルギー設備、BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)認定取得などの説明を受け、座学終了後は西館建替工事中の現場を見学しました。

建設中の建物の中は電気配線の施工中で、電灯などの器具はまだ無く、配線がむき出しの場所や天井の空調設備も設置途中の状況を見学しました。

見学会終了後に生徒代表から「普段見れない壁の中の配線などを見せていただき貴重な経験となりました。」と感謝の言葉をいただきました。



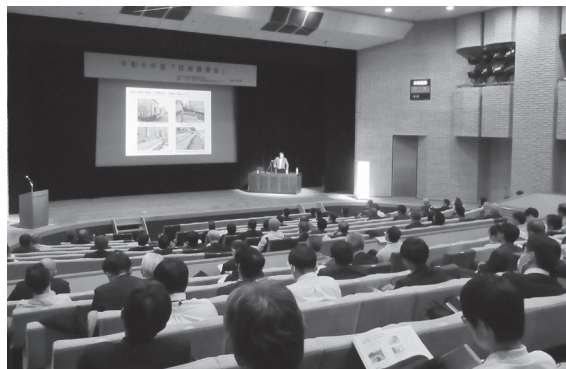
工事中の現場を見学する生徒達

技術講演会 —もう一度考えよう地震時の液状化について—

埼玉県地質調査業協会 技術委員長 對馬純一

当協会では協会活動の一環として毎年、「地盤や防災」に関わる技術習得の機会を設けることを目的として、埼玉県後援による「技術講演会」を実施しています。昨年度(一昨年)は関東大震災100年の節目の年にあたることから“これまでの地震災害を振り返るとともに、これからを考える”というテーマとしました。残念なことに年明け元旦の夕刻に、能登半島大地震という衝撃的なニュースがとび込んできました。能登半島の至る所で地盤の隆起、斜面崩壊・津波などによる大きな被害が発生し、液状化は、2,000(250mメッシュ)を超えるエリアで発生しています。これらのことを踏まえ、2年連続となりますが、今年度も地震関連をテーマとして講師をお招きし、能登半島地震を中心に3編の講演を実施しました。我々は地震という地球の営みから逃れられませんが、被害を少なくすることはできます。そのためには、あらかじめ備えることが重要です。我々個人レベルの備えとしては、家具などが倒れないように固定することや、水・食料の備蓄、前もっての避難所の確認などです。

講演会には、地質・測量・建設関係者の他、自治体職員等、118名が参加されました。来年度も、令和8年1月21日(水)にさいたま市文化センターにおいて開催を予定しています。地盤問題は、意外と皆様の身近な生活に関わりますので、興味のある方は是非ご参加ください。



地震災害をテーマにした技術講演会に熱心な聴衆者が集まった

連 合 会 日 誌

令和7年

- 1月 6日 仕事始め
- 1月 7日 豊かな埼玉をつくる県民の集い～2025新年賀詞交換会
- 1月10日 商工団体等新春の集い
- 1月10日 埼玉県建設業協会賀詞交歓会
- 1月14日 新年ご挨拶(埼玉県知事及び関係部局長)
- 1月14日 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会
- 1月16日 若手職員向けのICT技能向上セミナー
～17日
- 1月17日 埼玉県測量設計業協会賀詞交歓会
- 1月20日 公明党埼玉県本部新春賀詞交歓会
- 1月21日 埼玉県職業能力開発協会新年賀詞交歓会
- 1月22日 第2回建設産業研修会
- 1月23日 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」人手不足対策分科会
- 1月28日 全国建産連協議員会
- 1月28日 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会
- 1月29日 広報委員会
- 1月31日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会
- 1月31日 埼玉県建築士事務所協会新春賀詞交歓会
- 2月 5日 委託関係団体意見交換会
- 2月18日 建産連会館避難訓練
- 3月11日 ものづくり大学地域連絡協議会(総会)
- 3月11日 全国防犯協会臨時評議員会
- 3月17日 全国建産連専門工事業委員会・生産システム委員会
- 3月25日 第4回理事会
- 3月25日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク総会

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第184号

令和7年4月23日発行

発 行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <https://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒 336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1 階
一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会 長 伊田 登喜三郎

電 話 048-866-4301
FAX 048-866-9111
URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2024年 8月29日現在)

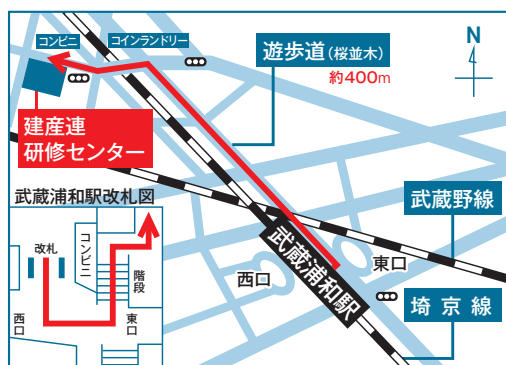
構 成 団 体 名	代 表 者	〒	所 在 地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 小川 貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 阪上 清之介	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 原 則彦	330-0063	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル 5 階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館 2 階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 長沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 丸岡 庸一郎	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 松本 朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 横エコロジーフォース 内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 江口 満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 小川 貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 松原 浩明	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
(遊歩道)を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <https://www.sfcc.or.jp/>

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分	午前	午後	全日
		最大収容人員	9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人 (2人掛 180人)	42,500円	47,500円	64,000円
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』 データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月